

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月26日
【事業年度】	第24期(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
【会社名】	株式会社富士山マガジンサービス
【英訳名】	Fujisan Magazine Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長（CEO） 西野 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町16番11号
【電話番号】	03-5459-7076
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 佐藤 鉄平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町16番11号
【電話番号】	03-5459-7076
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 佐藤 鉄平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,930,781	5,968,157	5,771,519	5,618,929	5,814,858
経常利益 (千円)	523,856	442,546	355,784	298,042	168,340
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	346,856	288,109	222,996	171,048	79,224
包括利益 (千円)	373,418	307,398	239,729	192,407	97,883
純資産額 (千円)	1,910,461	2,155,562	2,348,879	2,509,700	2,554,744
総資産額 (千円)	5,458,078	5,652,411	5,823,768	5,878,498	5,719,068
1株当たり純資産額 (円)	571.99	656.04	695.94	722.34	730.33
1株当たり当期純利益 (円)	109.03	90.03	69.88	52.07	23.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	103.05	86.61	68.10	51.89	23.99
自己資本比率 (%)	33.8	36.6	38.6	40.6	42.2
自己資本利益率 (%)	20.7	14.7	10.3	7.4	3.3
株価収益率 (倍)	7.8	8.6	9.8	12.8	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	532,922	435,215	429,594	276,561	421,971
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△478,543	△239,816	△295,987	△155,201	△480,441
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△7,850	△62,298	△46,085	△33,562	△163,557
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,892,557	3,025,659	3,113,180	3,200,978	2,978,951
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	87 〔8〕	84 〔9〕	86 〔13〕	93 〔15〕	111 〔34〕

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（アルバイトを含む。）は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	3,726,808	3,584,878	3,543,454	3,498,885	3,279,477
経常利益 (千円)	441,867	396,401	321,918	269,064	111,481
当期純利益 (千円)	306,741	282,310	223,057	186,000	72,839
資本金 (千円)	265,198	265,198	265,198	265,198	265,198
発行済株式総数 (株)	3,315,620	3,315,620	3,315,620	3,315,620	3,315,620
純資産額 (千円)	1,811,910	2,031,922	2,210,828	2,362,285	2,382,286
総資産額 (千円)	4,939,021	5,107,531	5,344,819	5,363,381	5,106,066
1株当たり純資産額 (円)	561.88	643.85	684.14	715.32	721.38
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	20 (—)	16 (—)	16 (—)	30 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	96.42	88.21	69.90	56.62	22.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	91.13	84.87	68.12	56.43	22.06
自己資本比率 (%)	36.7	39.8	41.4	44.0	46.7
自己資本利益率 (%)	18.5	14.7	10.5	8.1	3.1
株価収益率 (倍)	8.8	8.8	9.8	11.8	40.5
配当性向 (%)	—	22.7	22.9	28.3	136.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	83 〔8〕	80 〔9〕	82 〔13〕	83 〔15〕	87 〔14〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	84 (110)	79 (105)	71 (131)	71 (154)	96 (189)
最高株価 (円)	1,119	900	809	728	1,209
最低株価 (円)	805	666	688	654	600

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（アルバイトを含む。）は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロス市場におけるものであります。
3. 第21期の1株当たり配当額20円には、創立20周年記念配当2円を含んでおります。
4. 第24期の1株当たり配当額30円には、名古屋証券取引所メイン市場上場記念配当9円を含んでおります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社グループは2002年7月に当社の代表取締役会長である西野伸一郎が創業者の相内遍理と共に米国では一般的でありながら、わが国ではほとんど存在していなかった雑誌の定期購読ビジネスに将来性を感じて創業し、現在に至っております。創業から現在までの主な沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
2002年7月	東京都渋谷区に株式会社ネットエイジ（現ユナイテッド株式会社）のインキュベーション事業として当社設立（資本金15,000千円）
2002年8月	当社役職員、外部コンサルタントを割当先として、第三者割当増資を実施（資本金16,975千円）
2002年12月	「Fujisan.co.jp」をリリースし雑誌定期購読サービス事業を開始 トランス・コスモス株式会社、株式会社大阪屋（現楽天ブックスネットワーク株式会社）等を割当先として、第三者割当増資（資本金54,225千円）
2003年12月	株式会社大阪屋（現楽天ブックスネットワーク株式会社）と業務提携
2005年10月	既存株主、当社役職員を割当先として、第三者割当増資を実施（資本金104,725千円）
2006年6月	本社移転（東京都渋谷区南平台）
2006年12月	当社開発子会社であるFujisan Magazine Service USA, INC.設立（資本金1,200千円）
2007年2月	デジタル雑誌ストアをリリースし、デジタル雑誌販売サービスを開始
2008年4月	法人向け定期購読サービス「富士山法人プレミアムサービス」を開始 携帯向け定期購読雑誌サイト「Fujisanモバイル」をリリース
2009年8月	携帯メディアサイト「MagMe.jp」をリリースし、メディア事業を開始
2009年10月	出版社の直販業務において、受注から配送までを一括して請け負う「Fujisan Value Chain Support」サービス（丸請サービス）を開始
2010年2月	中国語雑誌3,173誌を一斉に取り扱い開始
2010年5月	米国直輸入雑誌850誌を一斉に取り扱い開始
2010年7月	iPhone/iPad対応版「Fujisan Reader」リリース
2010年8月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、当社役職員を割当先として第三者割当増資（資本金159,147千円） カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と業務資本提携
2012年11月	Android版「Fujisan Reader」リリース
2013年6月	「MagMe.jp」サイトを閉鎖し、メディア事業を廃止
2015年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
2018年6月	株式会社電通と共同で、電子雑誌取次会社である株式会社magaport事業開始 連結経営を開始
2018年11月	P R事業を営む103R株式会社を子会社化
2019年3月	社会保険の加除式出版事業を営む株式会社しょうわ出版を子会社化
2019年10月	株式会社イードと合併でECサイトの運営及び出版社が運営するECサイトの運営支援を行う株式会社アイデアを設立

年月	事項
2020年 6月	103R株式会社のPR事業を吸収の上、103R株式会社株式を譲渡、子会社から除外
2021年 3月	カルチュア・エンタテインメント株式会社が当社株式を売却したことにより、当社のその他の関係会社（親会社等）から外れる
2021年 3月	株式会社図書館流通センターと業務提携契約を締結
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行
2024年 7月	株式会社しょうわ出版において、オンライン学習塾を運営するCreate Education Online株式会社の子会社化及び株式会社度十社より学習塾事業を譲り受け、EdTech事業を開始
2025年 3月	株式会社しょうわ出版において、学習塾を運営するクリエイト研究会株式会社を子会社化
2025年 8月	時計専門誌の出版、WEBメディアの運営、広告業、自社時計ブランドの企画・製造・販売を行う株式会社シーズ・ファクトリーを子会社化
2025年10月	名古屋証券取引所メイン市場に株式重複上場
2025年12月	株式会社しょうわ出版において、教育コンテンツを提供する株式会社ユナイテッド・インテリジェンス（サービス名:ベリタスアカデミー）と業務提携契約を締結
2025年12月	株式会社ABEJAと共同事業の検討に関する基本合意書を締結
2026年 3月	東京証券取引所スタンダード市場に市場変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社富士山マガジンサービス）、連結子会社6社（株式会社magaport、株式会社しょうわ出版、株式会社アイデア、Create Education Online株式会社、クリエイト研究会株式会社、株式会社シーズ・ファクトリー）及び非連結子会社1社（Fujisan Magazine Service USA,INC.）、持分法適用会社1社（株式会社ちょこっとワーク）により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1）雑誌販売支援事業

当社は、創業当時において、米国では一般的であった雑誌の定期購読サービスが、日本ではほとんど普及していなかったことをビジネスチャンスと捉え、2002年7月に雑誌の定期購読サービスの提供を専門的に行う会社として創業いたしました。2002年12月には雑誌定期購読サービスをワンストップで提供するWEBサイト「Fujisan.co.jp」（以下、「Fujisan.co.jp」という。）を開設し、インターネットを活用した雑誌の定期購読サービスの提供を開始いたしました。

当社は、創業以来、「求めている読者に、求められる雑誌を」というスローガンのもと、書店数の減少に伴い出版社が購読者を獲得する機会が減少している環境下において、「Fujisan.co.jp」を通じて購読者と出版社を繋ぐ流通プラットフォームを提供して参りました。

また、書店の減少に伴い、今後更なる多様性が求められる雑誌販売ビジネスの事業領域において、「雑誌 × IT」をビジネスドメインとして事業活動を行っております。

当社の雑誌販売支援事業は、サービスラインや取引形態は異なるものの、雑誌の定期購読に係る受注から配送までをサービス対象とした出版社向け支援サービスに係る単一事業に関するものであります。

「Fujisan.co.jp」の取扱商品については、紙媒体のみならずデジタル雑誌も取り扱っており、一部の雑誌を除いて新刊からバックナンバーまで人々の様々なライフスタイル・趣味嗜好を反映した雑誌を取り扱っております。対応端末についてはPC、スマートフォン、タブレット端末に対応しております。また、当社ではApple Inc.が運営する「App Store」及びGoogle LLCが運営する「Google Play」において、「Fujisan.co.jp」のスマートフォン・タブレット端末向けのアプリである「Fujisan Reader」を提供しております。

「Fujisan Reader」では、デジタル雑誌を無料で読むことができる「タダ読み」サービスを提供しており、当社は、「Fujisan Reader」の提供を通じて、「Fujisan.co.jp」の登録ユーザーの獲得を促進しております。

「Fujisan.co.jp」での定期購読サービスに係る決済方法については、年間購読代金を一括で支払う方法から、毎

月、配送された分だけを支払う方法を選択することが可能となっております。

当社では個人の一般購読者のみならず、待合室を有する事業体（美容室、調剤薬局、携帯電話量販店、自動車ディーラー等）や、支店数が多い金融法人・事業法人、図書館、官公庁等、雑誌を大量購入する、または定期購読を行うことに潜在的なメリット・ニーズを有する法人向けに「富士山法人プレミアムサービス」を提供しており、従来のB2CビジネスからB2Bビジネスへ販路を拡大しております。

当社では、定期購読サービスに注力する意向が強い出版社をスペシャルパートナーと位置付け、定期購読者獲得のため、スペシャルパートナーと共同で一定期間定期購読を継続することを条件に、数ヶ月に亘り段階的に月額課金額を割引く「月額段階割引キャンペーン」や、定期購読者限定で紙の雑誌コンテンツに加えて同内容のデジタル雑誌を提供する「バンドルサービス」、定期購読者限定の付録の提供といった各種キャンペーンを実施しております。また、継続的に書店等で雑誌を購入する購読者を定期購読に誘引するため、各雑誌の誌面に掲載する定期購読募集記事の企画、当該記事による定期購読者獲得に係る成果の検証、成功パターンの確立に向けた取組みについて、スペシャルパートナーと共同で行うことによって、取次サービスの拡大を促進しております。

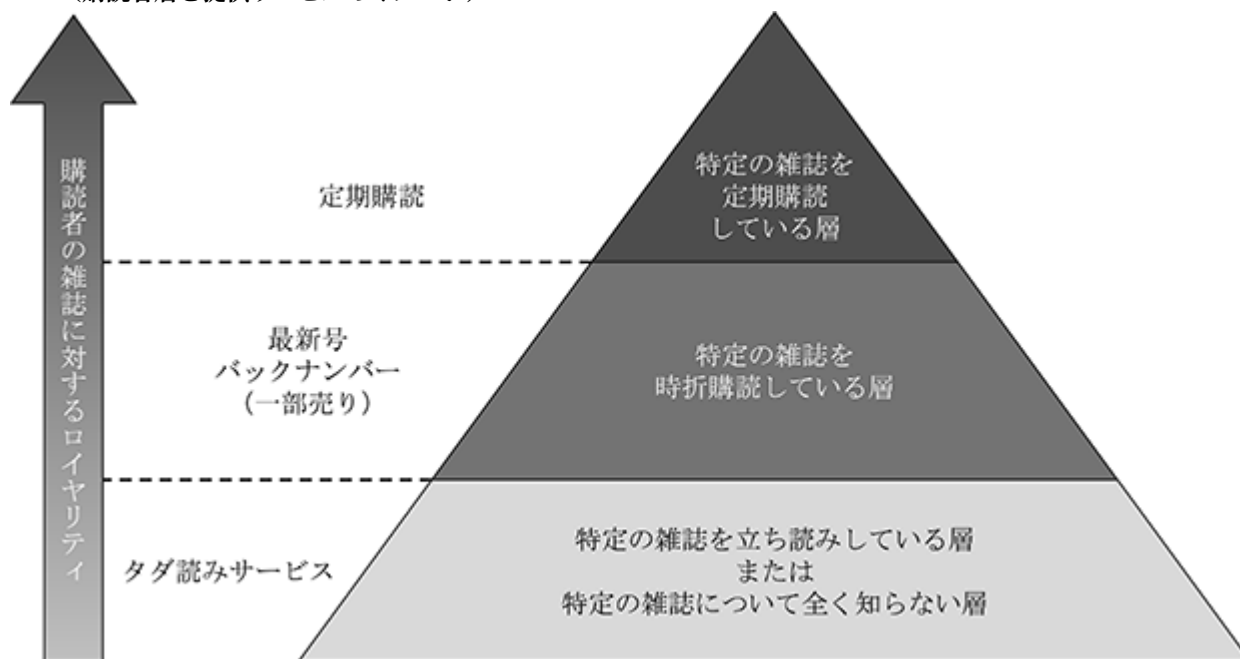
また、当社では、出版社のデジタル雑誌の販路拡大、デジタル雑誌販売のための利便性向上のため、当社が販売を委託されたデジタル雑誌について、連結子会社である株式会社magaportを通じて当社以外の電子書籍取扱いサイト等への取次業務を行っております。

さらに、新事業領域として、デジタル雑誌の記事単位テキストデータの生成、記事データのキュレーションサイト等への提供、記事データを活用した雑誌単位のWEBメディア構築の支援及び定期購読者データを活用したECサイトの構築・運営支援業務も開始しております。

当連結会計年度末時点において、「Fujisan.co.jp」の取扱雑誌数は13,742誌であり総登録ユーザー数（一般購読者及び法人購読者の合計数）は4,435,640名、そのうち課金期間が継続している継続課金ユーザー（「Fujisan.co.jp」に登録しているユーザーのうち、当連結会計年度末時点で年間定期購読及び月額払い定期購読の申込みを継続しているユーザー並びに当月内に雑誌を購入したユーザーの合計数）は501,311名となっております。

当社は、様々な購読者層のニーズに適合するサービスを提供しており、当該サービスの提供を通じて定期購読の利用を促進しております。

（購読者層と提供サービスのイメージ）



なお、購読者及び出版社が「Fujisan.co.jp」を活用するメリットについては以下のとおりであります。

<購読者にとってのメリット>

一般購読者においては、「Fujisan.co.jp」でユーザー登録し、当社の定期購読サービスを利用することで、一部の雑誌を除いて、発売日までに指定した場所で最新号を受け取ることが可能となります。また、出版社から提供される定期購読者限定の付録等の各種特典、購入雑誌と同内容の電子雑誌のバンドル提供、定期購読限定の割引等により、一般的に書店で都度購入するよりもメリットがある購入をすることができます。

法人購読者においては、「富士山法人プレミアムサービス」を活用することで、1注文毎に支払処理を行うので

はなく、当社より請求書を発行することで毎月の注文代金を一括して支払うことが可能となります。決済方法について、各店舗・支店等の拠点毎で支払う方法と本社で一括して支払う方法を選択することを可能としております。また、法人購読者の予算または希望に応じて、当社が選定した雑誌をパッケージで提供するサービスを提供しております。

これらのサービスを利用することによって、法人購読者は、事務負担を軽減することが可能となります。

なお、当社が購読者に対して提供しているサービスメニューの具体的な内容は、以下のとおりであります。

① 定期購読サービス（有料）

（一括払い購読）

一括前払いで購読料金をお支払いいただき、契約期間に応じて雑誌をお届けするサービスであります。一括前払いで料金をお支払いいただくため、月額払い購読に比べて割引率が高く、定期購読期間に応じて限定特典が入手できるといったメリットがあります。

（月額払い購読）

購読者が定期購読を申し込んだ雑誌について、購読者から購読終了の申し出があるまでの期間において、毎月配送し、配送後、料金をお支払いいただくサービスであります。購読者は、一括払い購読と比べて初期費用が少額で定期購読を利用できるというメリットがあります。

② 一部売りサービス（有料）

「Fujisan.co.jp」で取り扱う雑誌について、号単位で販売する一部売りサービスを提供しております。購読者は、一部売りサービスを利用することによって、新刊、バックナンバーについて、号単位で必要な部数だけ購読することが可能となります。

③ デジタル雑誌の販売（有料）

「Fujisan.co.jp」において、PC、スマートフォン・タブレット端末向けにデジタル雑誌を提供しており、紙媒体の購読を希望しない購読者に対してデジタル雑誌のみを販売しております。

当連結会計年度末時点におけるデジタル雑誌の取扱数は4,080誌となっております。

④ バンドルサービス（有料）

定期購読の特典の一つとして、同一料金で紙媒体の雑誌とデジタル版の雑誌の両方を購読できるバンドルサービスを提供しております。バンドルサービスを利用することによって、購読者は利用シーン（在宅時、移動時等）に応じて、紙媒体の雑誌とデジタル版の両方を使い分けることが可能となります。

⑤ タダ読みサービス（無料）

無料で読める雑誌のサンプルをスマートフォン・タブレット端末向けのアプリ「Fujisan Reader」上で提供しております。

読者は気に入った雑誌があれば、出版社の許諾が得られている雑誌について、当該雑誌の最新号を同サービス内で購入することが可能であります。

<出版社にとってのメリット>

出版社は、当社の「Fujisan.co.jp」を通じて、雑誌購読者を定期購読者として囲い込むことが可能となり、雑誌の購読部数の安定確保が可能となります。また、当社サイトは各種施策、ノウハウにより、取扱い雑誌平均で70%強の定期購読継続率を有します。更に定期購読に係る顧客管理、配送といった煩雑な業務を出版社に代わって当社が請け負うサービスである「Fujisan VCS (Value Chain Support)」を活用することによって、経営リソースの問題により定期購読販売に注力できなかった出版社でも定期購読サービスに容易に参入することが可能となります。

なお、出版社向けのサービスは、①取次サービス、②丸請サービスで構成されております。

① 取次サービス

当社が運営するWEBサイト「Fujisan.co.jp」を通じて、購読者の注文を出版社に取り次ぎ、購入代金の請求・回収を行うサービスのほか、他社へのデジタル雑誌の取次サービスを提供しております。当社は購読者より回収した購読代金のうち、出版社との契約で定められた料率（コミッション率）に基づき、購読代金にコミッ

ション率を乗じた金額を業務報酬として収益計上しております。また、一部の外国雑誌等については、当社が直接、出版社または取次事業者から商品を仕入れて購読者に商品を販売しており、その場合、当社は購入代金の総額を収益計上し、出版社または取次事業者に支払う仕入代金を費用として計上しております。

取次サービスにおける当社の役割は、購読者からの注文を出版社に取り次ぎ、売上債権の請求・回収を行うことに限定されているため、購読者からの注文情報等の管理や決済手続きは当社が行いますが、商品の配送については原則として出版社または取次事業者が行っております。

② 丸請サービス

丸請サービスでは、取次サービスを利用する出版社の中で、経営リソースの問題により顧客管理や配送といった業務を自社で対応できない出版社に代わって当社がそれらの業務を請け負う「Fujisan VCS (Value Chain Support)」サービスを提供しております。

丸請サービスでは、企画立案、制作、販売、配送、顧客管理に至るまでの雑誌販売事業におけるValue Chainの各フェーズに関する支援サービスを提供しております。具体的には紙媒体の雑誌をデジタル雑誌化するサービスや、顧客獲得のためのプロモーション支援サービス（「Fujisan.co.jp」における広告掲載サービス等）、梱包・配送業務の代行サービス、顧客管理業務の代行サービス（カスタマーサポートサービス、顧客情報のライブラリ管理等）等を提供しております。

当社は、配送業務及び商品管理について、株式会社ちょこっとワークを含む外部の物流事業者に業務委託しております。当社は出版社より委託業務に関わる業務委託報酬を収受しております。

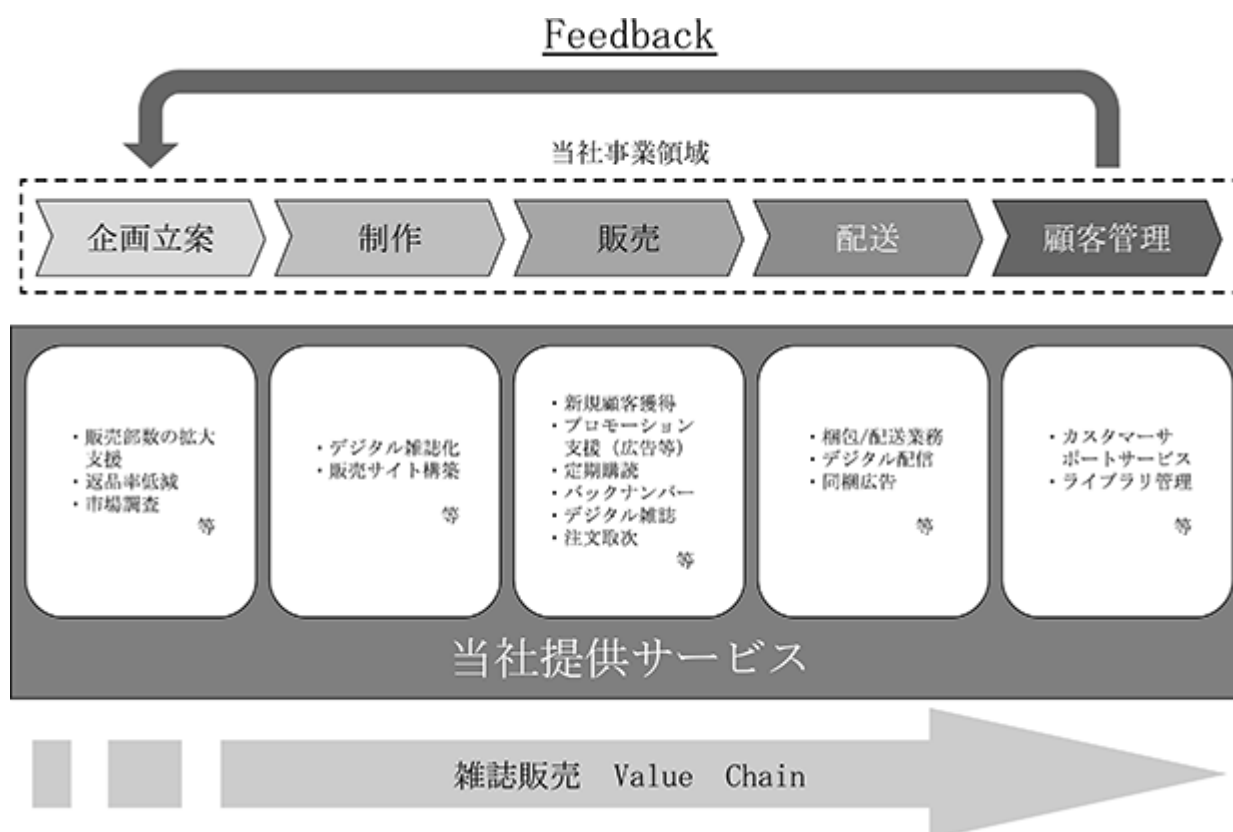
③ デジタル取次

株式会社magaportにおいて、出版社から仕入れた雑誌データをデジタル書店に取り次ぐサービスを行っております。各デジタル書店のフォーマットに合わせた雑誌データの加工、各デジタル書店から出版社への売上の配分等を行っております。

④ その他請負、物販、出版等

株式会社イデアにおいて、主に出版社向けの物販サイト構築・運用の請負を行っております。また、株式会社シーズ・ファクトリーにおいて時計専門誌の出版、広告業、自社時計ブランド「OUTLINE」の企画・製造・販売を行っております。

(雑誌販売支援事業におけるValue Chainと当社の提供サービス)



当社の上記(2) ①取次サービス、②丸請サービス、③デジタル取次及び④その他請負、物販出版等に係る取扱高(当社から出版社への定期購読の注文取次高、当社の仕入販売高及び当社が出版社から配送業務、広告PR業務等を請け負った請負業務の取扱高の合計)の推移は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
取扱高	11,852,833	11,876,724	11,877,729	11,389,406	11,146,935

(2) EdTech事業

株式会社しょうわ出版、Create Education Online株式会社、クリエイト研究会株式会社において、学習塾事業を行っています。

しょうわ出版で運営している翔進予備校、アカデミアは東京大学や早稲田大学等の難関大学及び医学部医学科への合格を目的に特化しており、Create Education Onlineはオンライン学習塾として沖縄を中心に都市部への通塾が難しい生徒向けに授業を行っています。クリエイト研究会は関西でミリカ予備校を運営し、大阪、京都を中心に医学部や難関校への進学者を輩出しております。

Fujisan Academia Group



Fujisan
Academia
Group



翔進予備校



Academia



オンライン予備校

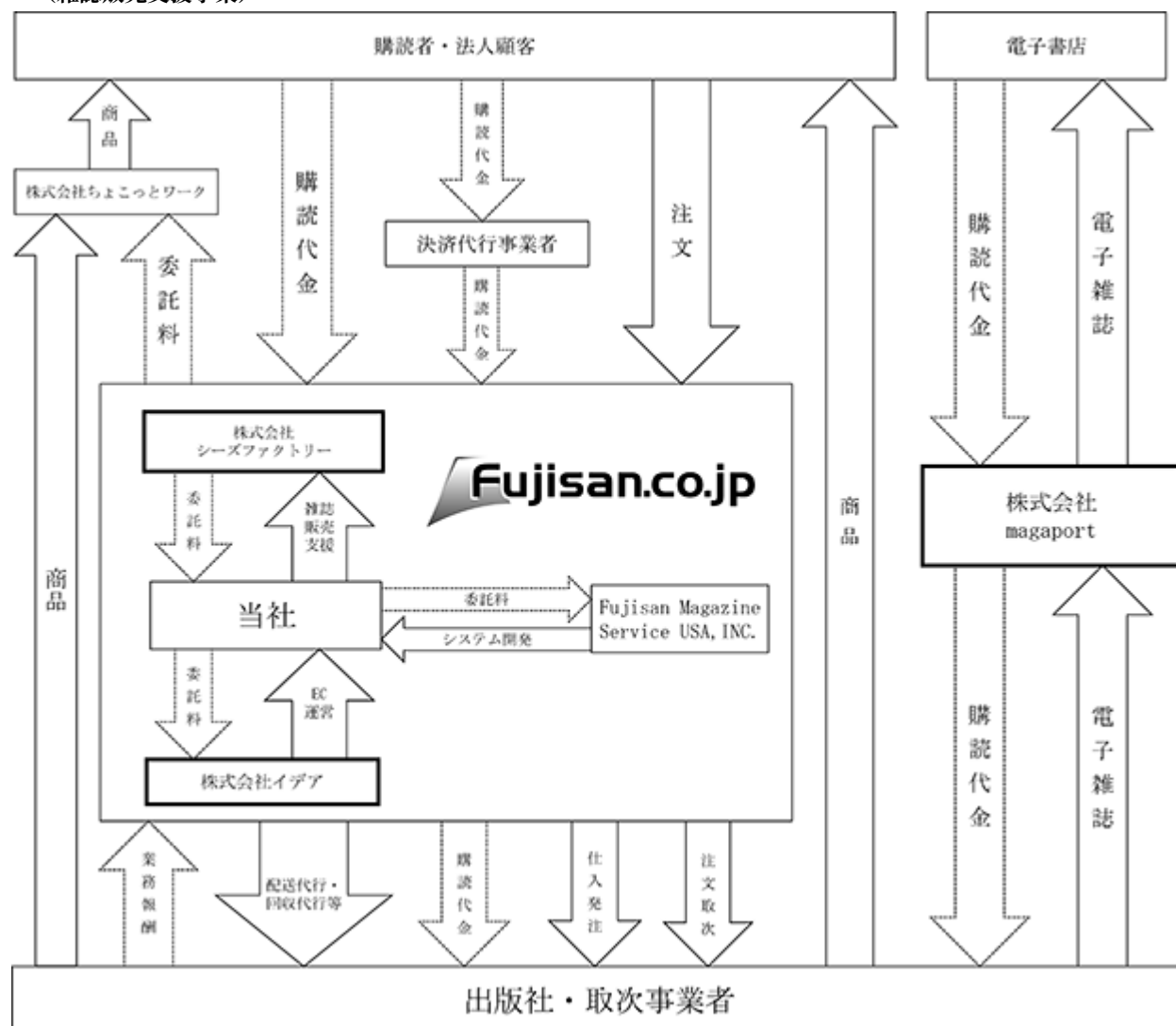
難関大に強い社会人プロ教師・国立医大生が在籍



ミリカ 予備校
MYRICA 医専・キッズ

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

(雑誌販売支援事業)



(注) 矢印は取引の流れ、点線矢印は資金の流れを示しております。

(EdTech事業)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社magaport	東京都渋谷区	20	(雑誌販売支援事業) デジタル雑誌取次事業	51.0	役員の兼務2 名(注) 2、 8
(連結子会社) 株式会社しょうわ出版	東京都渋谷区	45	(EdTech事業) 加除式出版物の出版、 学習塾の運営	100.0	役員の兼務3 名(注) 1、 3
(連結子会社) 株式会社アイデア	東京都渋谷区	50	(雑誌販売支援事業) ECサイト運営	100.0	役員の兼務1 名(注) 1、 4
(連結子会社) Create Education Online株式会社	沖縄県那覇市	2	(EdTech事業) オンライン学習塾の運 営	70.0 (70.0)	役員の兼務2 名(注) 5、 7
(連結子会社) クリエイト研究会株式 会社	大阪府茨木市	3	(EdTech事業) 学習塾の運営	100.0 (100.0)	役員の兼務2 名(注) 5、 7
(連結子会社) 株式会社シーズ・ファ クトリー	東京都港区	10	(雑誌販売支援事業) 雑誌の出版、広告業、 時計の製造・販売	100.0	役員の兼務1 名(注) 4
(非連結子会社) Fujisan Magazine Service USA, INC.	アメリカ合衆国カリ フォルニア州 パークレー市	US\$1万	(雑誌販売支援事業) システム開発	100.0	当社システム の開発、保 守、運営 役員の兼務2 名(注) 6
(持分法適用会社) 株式会社ちょこっと ワーク	東京都板橋区	38	(雑誌販売支援事業) 軽作業請負	32.7	雑誌配送委託

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 当社から取締役3名(うち役員の兼務2名)を派遣しております。
3. 当社から取締役3名及び監査役1名(うち役員の兼務3名)を派遣しております。
4. 当社から取締役2名(うち役員の兼務1名)を派遣しております。
5. 当社から取締役2名及び監査役1名(うち役員の兼務2名)を派遣しております。
6. 当社から取締役2名(うち役員の兼務2名)を派遣しております。
7. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合の内数であります。
8. 株式会社magaportについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	2,407,450千円
	② 経常利益	58,314 //
	③ 当期純利益	38,848 //
	④ 純資産額	285,377 //
	⑤ 総資産額	657,969 //

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
雑誌販売支援事業	89 〔14〕
EdTech事業	10 〔20〕
全社（共通）	12 〔－〕
合計	111 〔34〕

- (注) 1. 従業員は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（アルバイトを含む。）は、当連結会計年度末現在の人数を〔 〕外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
87 〔14〕	42.1	9.1	5,379,884

セグメントの名称	従業員数(名)
雑誌販売支援事業	75 〔14〕
全社（共通）	12 〔－〕
合計	87 〔14〕

- (注) 1. 従業員は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（アルバイトを含む。）は、当事業年度末現在の人数を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「求めている読者に求めている雑誌を提供する」ことを企業理念として、書店数の減少に伴い出版社が購読者を獲得する機会が減少している環境下において、「Fujisan.co.jp」を通じて購読者と出版社を繋ぐ「雑誌出版業界における流通プラットフォーム」としての位置付けを確立することを基本方針として事業活動を行っております。

当社グループの事業により、出版社への著作発表機会と収益を提供し、日本の出版文化を発展させるとともに、購読者に求めている雑誌を提供し、読書文化を発展させることを目指すという社会的意義の高い事業を拡大することにより、企業価値を増大して参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標は、取扱高、売上高及び営業利益の成長率としております。また、これらを支える指標として、取扱高の伸び率、当社グループサービスの総登録会員数を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、雑誌購読において、「定期購読」という新たな形態を普及させるため、定期購読期間に応じた割引や定期購読者限定の特典の提供、紙媒体の定期購読者に対するデジタル版雑誌のバンドル提供等の各種特典を提供するなど、購読者増加のための施策を講じて参ります。また、定期購読者を増加させることで、出版社に対して安定収益の獲得機会を提供するとともに、定期購読にかかる受付、決済、配送にかかる業務を受託し、出版社の定期購読業務負担を軽減することで、出版社が定期購読業務を取り組みやすくする施策（スペシャルパートナー戦略）を講じて参ります。

上記施策により定期購読という新たな雑誌購読スタイルを普及させ、雑誌の定期購読サービスを提供する事業者においてナンバーワンとなることを目指して取り組んで参ります。また、このような戦略を通じて、出版社に継続的に定期購読者を提供することによって、出版業界全般を盛り上げていけるよう努めて参ります。

更に、当社グループが保有する定期購読者の購読情報を基盤とした広告収益、雑誌と連動したECプラットフォーム「マガコマース」の提供、あるいは雑誌の記事コンテンツ単位での販売支援、出版社のWEBメディアへの展開支援等により、出版社に対し、従来の雑誌販売収益以外の新たな収益源の提供を行うことで、出版社の収益基盤強化に尽力できるよう努めて参ります。また、新たに雑誌以外のコンテンツについても取扱いを検討して参ります。

また、2024年7月より、雑誌出版市場への依存リスクを下げるため、雑誌出版市場に依存しない新規市場の開拓を目的として、M&Aにより新たにEdTech事業に進出して参ります。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループは雑誌の定期購読サービスの提供を中心に事業を行っております。今後につきましては、既存事業を引き続き収益基盤としつつ、デジタル雑誌の取次事業、デジタル雑誌の記事を用いた出版社WEBメディアの構築支援というデジタルメディア領域において、既存事業と並ぶ収益源の構築に取り組んで参ります。その上で、最終的には、雑誌の購買状況という、個人の趣味に直結するデータ及び出版社メディアに来訪される来訪者情報等を活用したEC事業（マガコマース）、メディア事業、広告配信事業等の展開により、雑誌出版領域におけるビッグデータ事業者になれるよう、事業を推進して参ります。

当社グループは、上記内容を踏まえ、以下の点に取り組んで参ります。

① 雑誌販売支援事業の収益力の維持

当社グループが取り組む雑誌販売支援事業は、月額課金サービスの充実、定期購読の自動更新サービスの導入等、購読者の利便性を向上させるとともに、出版社への効果的なマーケティング手法の提供、購読者獲得から購読者への配送までを一括でサポートする「Fujisan VCS (Fujisan Value Chain Support)」サービスの提供により、購読者、出版社双方が雑誌の定期購読に取り組みやすくすることで、定期購読市場の拡大を図って参りました。

特に、出版社等と共同で定期購読読者獲得の最適な手法を探る「スペシャルパートナー戦略」を柱に、月額課金サービスの充実、WEBサイトリニューアル、デジタル雑誌の提供（タダ読み、紙媒体とのバンドル提供等）による定期購読の付加価値向上のための施策を促進することで、雑誌販売事業の定期購読者の囲い込み、収益性の維持・向上を引き続き図って参る所存であります。

また、翌年度以降も、引き続き、配送・倉庫関連費用の上昇が当社配送収益を圧迫していくことが想定されることから、出版社から預かっている商品在庫の保管場所について、販売頻度が低いもの等について、一部、労務費が低い地域に移転させることを検討する等、倉庫管理費の上昇の抑制に努めて参ります。

② サービスの拡充

当社グループは、購読者に当社グループのサービスを継続利用して頂くためには、取扱雑誌数の充実のほかに、利便性、信頼性の向上が必要であると考えております。そのため、定期購読者からの需要が高かった配送情報の提供等、顧客の利便性、信頼性を向上させるための施策の導入を図って参ります。また、デジタル雑誌については、従来のPDFデータをベースにした購読環境の提供では、わが国のスマートフォンベースでの購読スタイルにおいては、購読時に記事を拡大しながら読み進めていく必要があることから購読者数が伸び悩んでおり、現状の配信形態での事業展開には限界が見えつつあると考えております。そこで、今後は、現在の購読スタイルでもユーザーを確保できている「読み放題」サービスへの取次強化を進めて参ります。

また、スマートフォンベースでの購読に適した形での配信形態としてのデジタル雑誌記事のWEB化、電子雑誌のWEBメディア化に向けた取り組みも引き続き、収益化プランを検討して参ります。

当社グループは、更なる事業拡大を企図して、将来的に、雑誌定期購読者のデータベース及び当社グループが出版社から預かっている雑誌記事を活用したEC事業、広告配信事業、メディア事業への展開も順次検討を進めて参る予定であります。

③ 自社グループ及び運営サイトの認知度向上

当社グループは新聞、テレビ等のマスメディア向けの広告を実施しておらず、当社グループが持つWEBマーケティング技術等の有効活用により、利用者の獲得を図って参りました。しかしながら、当社グループの事業の更なる拡大のためには、雑誌の定期購読サービス自体の利便性の認知度向上、当社グループ自体のブランドの確立及び認知度の向上が必要であると考えております。

したがって、費用対効果を検討の上、メディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動を引き続き強化して参ります。

④ システムの安定性の確保

当社グループの事業は、インターネット上でサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うために、アクセス数、外部攻撃を想定したサーバ設備の強化、負荷分散等が重要となります。

したがって、今後も継続的に設備投資を行い、システムの安定性確保に取り組んで参ります。

⑤ 情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図って参ります。

⑥ 社内体制の整備について

当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より専門性の高いサービスを構築できる専門的知識を有した優秀な人材の採用と教育及び組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。

このため、労働条件の改善等による魅力ある職場作りの推進を中長期的視点で進めていくことで優秀な人材を確保するとともに、人材育成のために教育・研修制度を充実させること等によって、バランスの取れた組織体制の整備・強化を図る方針であります。

また、事業の拡大に応じた管理業務を支障なく遂行できるよう、内部統制の仕組みを改善し、管理体制の強化を図って参ります。

⑦ グループ連携強化とグループアセットの最適化

当社は1社の非連結子会社、6社の連結子会社、1社の持分法適用会社を保有する事業持株会社であります。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行うことでスピード感のある事業経営の実現

を目指すとともに、経営理念、カルチャーを共有することでグループとしての一体化、経営資源の効率的な活用を目指して参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは主に、紙雑誌の定期購読のマーケットプレイスの運用、デジタル雑誌の取次が主要事業であり、気候変動等の環境リスクは限定的であると考えております。

そのため、サステナビリティ関連のリスクを含むリスク管理については、独立した課題としてではなく、経営の重要課題のひとつとして、取締役会において、他の経営上のリスクと同様の位置づけで議論、検討しております。

戦略

（１）気候変動に関する戦略

当社グループに対する気候変動のリスクは、上述の通り、限定的であると考えておりますが、事業活動を通じた環境保全の取り組みと環境負荷低減に取り組んでおります。

具体的には、主力事業である雑誌の定期購読の認知度、利用率の向上による雑誌の返品率の削減、返品が減少することによる紙の廃棄ロスの軽減の一助となるよう、業務に取り組んでおります。

（２）人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、待遇や業務内容等において男女の区別なく、機会の平等を確保するとともに、能力・職責等に基づき適切に評価しております。労働安全衛生面においても、従業員のライフワークバランスの最大化を目指すため、フレックスタイム制度の導入、リモートワーク勤務への取り組みの強化により労働環境の改善・向上を図るとともに、ストレスチェックを実施するなど、社員の心身の健康を維持できるよう努めております。さらに従業員間のコミュニケーションの活性化、相互を尊重する文化の育成のため、従業員間で称賛を送り合える施策を導入しております。また、リモートワーク勤務によるストレス状況の把握のため、定期的なストレスチェックの実施を行っております。社員の能力開発・研鑽については、Pマーク関連等の社内研修の充実化や、社内でのナレッジ共有のためのコミュニケーションの支援、従業員の自己研鑽を支援する取り組みを行っております。育成に関しては、入社後3カ月をオンボーディング期間として、メンター制度を導入し、OJTを中心とした育成を行いながら定期的な人事面談を行い、配属先と人事が連携してサポートに取り組んでおります。また、定型業務への習熟が深まった後に、希望者については、自身の現時点の直属の上司に申告することなく、自身が所属したいグループの事業長に対して直接、異動希望を申請することができる制度を設け、従業員個々が望むキャリアプラン実現のため、職種を超えた専門性の向上や新たな能力発揮の機会をつくっております。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクと機会についても経営リスクの一項目として、事業長による定例ミーティングや取締役会にて、都度、分析し、対応策について検討を行って参ります。

指標及び目標

当社グループは、性別、年齢、ライフステージ、民族、文化、宗教、障がいの有無、性的指向・自認などに関わらず、当社の事業活動に必要な人材をジョブ型にて都度、登用しておりますので、具体的な指標及び目標を設定しておりません。

ただし、幅広い価値観や視野を持った人材の活躍が持続可能な企業価値向上につながっていくことを認識し、今後、人材育成方針及び社内環境整備方針を含めた人的資本に関する指標及び目標についても、どのようなあり方が当社グループに適合するかも含め、検討して参ります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

① インターネット及びEコマース普及の可能性について

当社グループは、雑誌定期購読サービスをワンストップで提供するWEBサイト「Fujisan.co.jp」を事業基盤としており、当社の収益はインターネットと強い関連性を有しております。そのため、インターネットの更なる普及が成長のための基本的条件であると考えられます。また、インターネットの普及に伴い、日本市場におけるEコマースも着実に成長しております。2024年の消費者向け国内Eコマース市場は26.1兆円（前年比5.1%増）（出所：経済産業省「令和6年度 電子商取引に関する市場調査」）と報告されておりますが、当社グループの事業成長にはEコマースの普及・浸透が不可欠であります。

しかしながら、わが国におけるインターネット及びEコマースの歴史はまだ浅く、インターネット及びEコマースの普及に関して将来の予想予測には不透明な部分があります。今後インターネット利用者数の順調な増加が見られない場合や、Eコマース自体が消費者に受け入れられず、普及が順調に進まない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、Eコマース市場の拡大に対し、物流網の整備が追い付かず、結果として、物流網の整備、維持のための配送費の値上げ、ヤマトDM便のような従来利用してきたサービスが突然、利用できなくなる等の事象が発生しております。また、EC事業の需要増により倉庫需要及び配送・倉庫関連の件費が急騰しており、結果として委託費が上昇傾向にあるという事象も発生しております。今後、更にEコマース業界が拡大していくことにより、物流網、人材の需給がひっ迫し、配送環境が更に悪化した場合、物流網の整備のための配送費の値上げ及び配送スピードの悪化による消費者離れが発生し、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、既存の外注業者と連携を取りつつ、不稼働の出版社預り在庫の縮小等によるオペレーション効率化、オペレーション負荷の高い配送について、オペレーションの二重化を検討する等、対応を進めて参ります。

② インターネット利用者の多様な行動パターンへの対応に関するリスク

インターネット業界においては、スマートフォン・タブレット端末等の新たなデバイスの登場により、消費者がより身近にインターネット等を利用できるようになり、当社が運営する「Fujisan.co.jp」の利用者も増加しております。しかしながら、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）や動画、オンラインゲーム等、様々なWEBサービスも増加しており、インターネット利用者の行動パターンが多様化してきております。したがって、当社グループがこのようなインターネット利用者の行動パターンの変化に適切に対応できない場合、当社WEBサイトへの訪問件数や利用時間が低下する可能性があります。そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、インターネット利用者の行動パターンの変化に対応すべく、当面は雑誌のWEB化、スマートフォン対応を進めて参ります。

③ 出版業界の市場環境について

足元における出版業界の市場環境については、書店の減少、書籍購買者の減少等により、販売機会、販売数共に減少し厳しい市場状況が続いております。そのような市場環境の下で、さらに販売先である書店は経営効率改善のため業界再編に動いており、書店の大型化が進んでおります。また、書店は従来の多種類販売型、ショーウィンドウ型の販売戦略から、売れ筋書籍を重視する販売に戦略を変えてきており、中小出版社にとってはますます販売機会が減少し、それに伴い販売数も減少するという悪循環に陥っております。このような経営環境の下で、今後において、出版社の廃業が増加し、それに伴って当社グループの取扱雑誌数が減少していった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミック等により、外出の禁止措置、イベント中止等が行われた場合、ファッション、イベント紹介系、スポーツ系の雑誌を中心に定期購読の新規獲得に影響が生じる可能性があります。また、広告市場の縮小に伴う、雑誌の休刊、または雑誌の刊行スケジュール変更等により、当社の顧客である出版社の経営に重要な影響が生じ、今後の経過によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、既存の定期購読者層を管理している強みを生かし、出版社の経営を、定期購読という安定した販売顧客基盤を提供すること及び雑誌記事のWEB化支援等により支援して参ります。

④ 競合について

当社グループは、雑誌の定期購読サービス提供事業者におけるポジションを確固たるものとするため、ユーザーにとって魅力的なサイトの設計・運営やキャンペーンの実施、新規チャネルの活用、新たなデバイスへの対応などの施策を講じております。しかしながら、価格競争力・サービスレベル・資本金・マーケティング力・知名度という点で、当社グループよりも優位な企業等が、雑誌の定期購読サービスに新規参入した場合や、競合他社による競争の激化による顧客の流出やコストの増加等が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法人向け定期購読事業について

新型コロナウイルス感染症の流行以降、他人が触れたものに触らないという行動様式が浸透した結果、大規模な待合室を保有する法人顧客のうち、待合室での提供のため雑誌を購入していた顧客層については、今後、利用が減少し、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、リモートワークが勤務形態として拡大し、定着することで、従来の企業単位、オフィス単位でのビジネス誌を中心とする雑誌購読契約の更新が減少し、新規に個人単位の雑誌の定期購読が行われない場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社としては、リモートワークを前提とした雑誌のWEBによる提供等のサービスを検討して参ります。

⑥ 少子化及び受験制度の動向について

長期における少子化の影響は学齢人口の減少という点で、教育業界における大きな課題となっております。

高校受験、大学受験における受験倍率の低下、学力以外の様々な選考方式の拡大、その結果としての通塾ニーズの低下は当社グループの事業展開、財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、AIによる教育手法の変革、参考書をベースにした自宅学習の高まりによって、通塾ニーズが低下することで当社グループの事業展開、財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、個別指導を中核として「寄り添う」教育により、AIの手が届かない領域の強化を図ることと、少子化においても難易度が変わらず、人気の高い大学、学部向けの指導力を磨くことで他社との差別化を図ってまいります。

(2) 事業内容に関するリスク

① 特定事業への依存に関するリスク

当社グループの事業は、雑誌を基盤としたインターネットを活用したサービスに集中しております。したがって、当社グループの事業は、インターネットやEコマースの普及、出版業界の状況、出版業界固有の再販価格維持制度の状況といった外的要因に影響を受ける可能性があります。今後において、インターネット業界、Eコマース業界、出版業界において、新たな法的規制の導入や法的規制の改正、その他予期せぬ要因によって、これらの業界の発展が阻害される可能性があり、その動向によっては当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定の業務委託先に対する依存に関するリスク

当社グループは、雑誌販売支援事業の丸請サービスにおける雑誌の配送及び商品保管等の各種オペレーションの大半を、株式会社ニューブックに委託しております。業務を委託するに当たり、当社グループでは様々な事態を考慮して、楽天ブックスネットワーク株式会社経由で販売委託を受けている雑誌については同社経由での配送を行うなど、配送ルートの分散化を進めてはおりますが、予期せぬ事態により、株式会社ニューブックとの間の取引継続が困難になる場合には、代替先の確保、業務の引継ぎ等に時間を要しサービス提供の停止またはサービス提供において大幅な遅れが生じる可能性があります。そのような事象が生じた場合等には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、配送ルートの代替プランの整備等、リスクに対応できる体制を引き続き整備して参ります。

③ 当社登録ユーザー数の減少に関するリスク

当社の定期購読サービスを利用する総登録ユーザー数は2025年12月末で4,435,640名となっております。

当社のビジネスモデルにおける収益源は出版社への取次サービスに係る手数料であります。その源泉は

「Fujisan.co.jp」を利用する購読者からの購読代金であります。したがって、登録ユーザー数の増減は、当社の経営成績に大きな影響を及ぼすことから、当社では新規登録ユーザーの獲得活動に注力するほか、顧客満足度の向上を通じた定期購読サービスの継続率向上に努めております。しかしながら、登録ユーザー数の拡大に関する施策が計画通りに進捗しなかった場合、あるいは顧客満足度の低下に伴い退会者数が増加した場合等には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、出版社の定期購読事業の移管によるユーザー数の拡大および既に獲得している定期購読顧客に対して物販、イベントでの優遇策等の提供による継続率維持の施策を通じて会員数の拡大、確保に努めております。

④ 検索エンジンへの集客依存について

インターネットユーザーの多くは、検索エンジンを使って、必要な情報を入手しております。当社事業での新規顧客獲得に係る集客においても、Google等の検索エンジン及びその検索エンジンの表示結果に依存しております。今後、検索エンジン運営事業者における上位表示方針の変更やシステムトラブル等、その他予期せぬ要因によって検索結果の表示が当社にとって優位に働かない場合には、当社が運営するサイトへの集客効果は短期的あるいは長期的に減退し、それによって登録ユーザーの減少に繋がる可能性があります。それらの事態が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、常に検索エンジンのアルゴリズム変更に対してアンテナを張ることで、サイトへの集客力を維持するとともに、雑誌誌面での定期購読キャンペーンの訴求、出版社サイト経由での定期購読者獲得等を通じて検索エンジン以外の集客手段についても拡大を図っております。

⑤ 新規事業について

当社グループは新規事業として雑誌記事と連動したE C事業（マガコマース）の展開を開始しております。さらに、将来的な展望として当社顧客基盤をベースとしたメディア事業や当社が出版社から預かっている雑誌コンテンツを用いたWEBメディア事業、広告配信事業、その他趣味嗜好を軸とした事業等への進出も検討して参る予定であります。また、当該領域に参入するために自社グループでの独自展開のみならず、出資、アライアンス、M&A等を行う可能性があります。

当該新規事業について、新規事業、投資等の性質上、計画通りに事業展開が見込めない事態の発生や、出版社等のコンテンツホルダーとの関係悪化、有力コンテンツの導入や利用者のニーズの適確な把握が困難となり、サービス拡大等に支障が生じた場合、利用者に対する訴求力の低下、利用顧客の減少、それに伴う業績不振による投資した株式等のアセットに対する評価減の発生等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 法的規制について

当社グループの事業に関して、事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はないものと考えておりますが、当社グループの事業に関連する主な法的規制及び当社の対応状況は以下のとおりであります。

イ) 電気通信事業法

電気通信事業者として通信の秘密の保護等の義務が課せられております。当社は同法に基づき、電気通信事業者として届出を行っております。

ロ) 不当景品類及び不当表示防止法

過度に高額な景品等の不当な景品類の禁止、優良誤認、有利誤認等不当な表示の禁止等の遵守が求められております。当社は、同法に基づき、キャンペーン等の企画について、経営管理グループが法令に適合しているかを確認するとともに、必要に応じて顧問弁護士に確認を取りながら事業を推進しております。

ハ) 特定商取引法

通信販売を行う事業者として、広告における一定事項の表示、誇大広告の禁止等の遵守が求められております。当社は、同法に基づき、当社が運営する「Fujisan.co.jp」上に必要事項を開示しております。

二) 個人情報の保護に関する法律

個人情報取扱事業者として、個人情報取得の際に利用目的の特定及び目的以外での個人情報の利用禁止、個

人データの適正な管理、保有する個人データについて本人からの開示・訂正等・利用停止等の要求への対応等の義務が課せられております。当社の同法への対応状況は、「(3) 情報セキュリティに関するリスク ②個人情報情報の管理について」に記載のとおりであります。

当社グループでは、企業価値の維持向上のためには、全社的な法令遵守体制の強化、推進が必要不可欠であると認識しており、法令遵守に関する社内ルールを定めた「コンプライアンス憲章」を制定し、当該社内規程の遵守を徹底しておりますが、万が一、予期せぬ事態によって法令違反が発生した場合や、上記を含めた各種法的規制の改正や新たな法的規制の導入が行われた場合等には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティに関するリスク

① 情報システムの支障または情報セキュリティの不備に関するリスク

当社グループは、運営する各種サービスにおいて、住所、氏名、電話番号等の利用者個人を特定できる情報を取得しております。当社グループは、利用者のプライバシー及び個人情報の保護に最大限の注意を払い、適切な情報管理を行っておりますが、不正アクセス等による情報の外部への漏洩や悪用等の可能性は皆無とは言えず、これを理由に法的紛争に巻き込まれる可能性があるほか、内外監督当局からの処分を受ける可能性があり、そのような場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するサービスの多くは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを通じて提供されておりますが、通信ネットワークに生じた障害や、ネットワークまたはコンピュータシステム上のハードウェアもしくはソフトウェアの不具合・欠陥、コンピュータウイルス・マルウェア等外部からの不正な手段によるコンピュータシステム内への侵入等の犯罪行為や役職員の過誤等により、正常なサービスの提供に支障が生じる可能性や、当社グループの不正な利用、重要なデータの消去または不正取得等が発生する可能性があります。これらの事由によるサービスの停止や機能低下が生じた場合、収益機会の喪失、当社グループのシステム自体への信頼性低下または損害賠償請求等が生じる可能性のほか、監督官庁からの処分等を受ける場合があります。さらに、当社グループが保持する情報の不正な利用については、適切な求償先を求めることができない場合、当社グループの損害となります。このような事象が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2025年7月に発生した当社システムへの攻撃に伴う当社が運営する「Fujisan.co.jp」のサイト停止は一時的なサイト停止に留めることができましたが、今後、当社システムへの攻撃が増加した場合、サイト停止、復旧までの時間がかかることで、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、ネットワークのバックアップ体制の整備、セキュリティの強化により、かかるリスクに対応できる体制の構築を進めて参ります。

② 個人情報の管理について

当社は、2003年5月の「個人情報の保護に関する法律」施行を踏まえ、「個人情報保護規程」の制定等により個人情報の取り扱い管理の向上を図っており、2010年1月29日には、プライバシーマークを取得しております。2025年6月に発生した顧客情報の流出等による問題は本日時点においては発生していませんが、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や当社が加入する保険料額の増加、信用の失墜等により、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、引き続き、プライバシーマーク保持に必要な体制を整備することで、かかるリスクに対応できる体制の構築を進めて参ります。

(4) 事業運営体制に係わるリスクについて

① 小規模組織であることについて

2025年12月31日現在における当社組織の状況は、取締役5名（うち非常勤取締役2名）、監査役3名（うち非常勤監査役2名）であり、当社グループ全体の従業員数111名（臨時雇用者を除く）となっており、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制を構築しております。このため、業容拡大に応じた人員を確保できず役職員による業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退任または退社した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保及び育成について

当社グループにおいて優秀な人材の確保、育成及び定着は今後の業容拡大のための重要課題であると認識しております。新入社員及び中途入社社員に対するOJT研修の実施等、将来を担う優秀な人材の確保・育成に努め、社内研修等を通じて役職員間のコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。しかしながら、これらの施策が効果的である保証はなく、必要な人材を採用できない場合、また採用し育成した役職員が当社の事業の発展に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が社外に流出した場合には、優秀な人材の確保に支障をきたす等、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは貴重な人材の外部流出を防ぐために、カスタマーサポート以外の部門について、フレックスタイムの導入、経営管理部門以外の完全テレワークの実現等、柔軟な働き方を認める体制の整備を図り、従業員のライフワークバランスを向上させることで人材の流出を防ぐ体制を整備して参ります。

③ 特定人物への依存について

当社代表取締役会長兼社長である西野伸一郎は、当社の創業者として、事業の立案や実行等、会社運営において、重要な役割を果たしております。当社といたしましては、同氏に過度に依存しない事業体制の構築を目指し、人材の育成及び強化に注力しておりますが、今後不慮の事故等何らかの理由により同氏が当社の業務を執行することが困難になった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

① 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、株主資本を充実させて財務基盤の安定・強化を図り成長投資に積極的に振り向ける一方、一過性の内容の利益及び現預金の増加を伴うものではない利益を除く親会社株主に帰属する当期純利益に対して30%程度または1株につき16円のいずれか高い方を目途に経営成績に応じた利益還元を継続的に行う方針であります。剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。

② 上場維持基準への適合について

当連結会計年度末において、東京証券取引所スタンダード市場の流通株式時価総額10億円以上に適合しておりますが、期中においては基準に抵触することもあることから、予断を許さない状況です。当社といたしましては、株主に対する当社株式の売買機会を提供することを至上命題として、年間を通じて上場維持基準に適合している名古屋証券取引所メイン市場に2025年10月に上場しておりますが、スタンダード市場の株式上場を引き続き維持すべく、IR活動を積極的に行って参ります。また、同時に株主に対する還元策を積極的に行うことで、層の厚い株主作り、安定した株価形成を目指して参りますが、当社の努力にもかかわらず、当該要件を満たすことができない場合には、スタンダード市場において当社株式の上場を維持することができず、株価または流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国トランプ政権の施策に伴う国際情勢の変容や長期金利の上昇観測、円安進行に起因するインフレ率の上昇など、世界経済や為替市場の混乱を背景に、景気としていまだ不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社サービスの基盤となる、インターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、動画配信サービスの利用増加等により着実に増加しており、2025年9月末時点で固定系超高速ブロードバンド契約数が約5,064万（前期比1.2%増）とインターネットを利用する機会が広く普及しております。また、スマートフォンやタブレット端末の利用者の増加により移動系超高速ブロードバンド契約数（3.9-第4世代）は約1億1,112万（前年同期比3.8%減）と減少する一方、第5世代携帯電話契約数が1億1,909万（前年同期比16.4%増）を超えるなど、インターネットを利用する環境は引き続き拡大基調にあります（出所：総務省電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表）。

このような環境の中、当連結会計年度における売上高は5,814,858千円（前年同期比3.5%増）となりました。利益面につきましては、営業利益162,695千円（同47.2%減）、経常利益168,340千円（同43.5%減）となりました。また、2025年6月に発生した個人情報漏洩事故に伴う特別損失として、システム障害対応費用26,477千円を計上し、一方、特別利益として受取保険金33,948千円を計上しております。この結果、当期純利益97,883千円（49.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益79,224千円（同53.7%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(雑誌販売支援事業)

2025年1月から12月の雑誌全体の推定販売状況は前年同期比約10%減の3,708億円となっており、また、書店からの返品率も45.3%（前期比1.5ポイント増）となり悪化しております（出所：公益社団法人全国出版協会 季刊出版指標 2026年冬号）。

このような環境の中、雑誌販売支援事業においては、市場縮小に伴う売上高の減少に対応するため、マーケティング費用を中心としたコスト構造の最適化を図っております。また、デジタル雑誌関連事業においては、出版社のデジタル化支援、雑誌読み放題サービスの拡張等による売上高増加、新規領域の開拓を目指しております。また、第3四半期連結会計期間において、時計専門誌の出版、WEBメディアの運営、広告業、自社時計ブランド「OUTLINE」の企画・製造・販売を行う株式会社シーズ・ファクトリーの株式を取得しております。

当連結会計年度においても、雑誌の定期購読者の囲い込み、新規読者の獲得のため、前連結会計年度に引き続き、各マーケティングチャネルの充実、SEO対策やリテンション対策による雑誌購読者の定期購読者化、新規受注高の増加及び継続率の上昇による継続受注高増加のための各種施策を実施して参りました。さらに、出版社の配送支援業務及びWEB経由以外で新規の雑誌定期購読者数を増やすために、出版社が管理する既存の定期購読顧客の管理を当社に移管し、当社グループが購読顧客の獲得、管理、配送までを一括で受ける「Fujisan VCS (Fujisan Value Chain Support)」の展開及び法人顧客開拓についても、引き続き注力して参りました。

この結果、雑誌出版市場が大きく前年比で縮小する中、当社グループは当連結会計年度末において総登録ユーザー数（一般購読者及び法人購読者の合計数）は4,435,640名（前連結会計年度末比123,023名増加）、そのうち課金期間が継続している継続課金ユーザー数（「Fujisan.co.jp」に登録しているユーザーのうち、12月末時点で年間定期購読及び月額払い定期購読の申込みを継続しているユーザー並びに当月内に雑誌を購読したユーザーの合計数）は501,311名となり、当社グループ会員数は雑誌市場の減少にかかわらず着実に伸びているものの、ユーザーの増加率及び紙雑誌の定期購読サービス領域の新規顧客獲得については、1件当たりの獲得コストの効率化を進めていることもあり鈍化しております。また、アクティブユーザー数については、休刊誌の増加に伴い減少幅が大きくなっております。

デジタル雑誌関連の事業（「第2の矢」事業）については、2018年第2四半期連結会計期間より、新たに株式会社電通と合併で設立した株式会社magaportの事業開始に伴い、従来の「Fujisan.co.jp」上でのデジタル雑誌販売のみならず、他電子書店向けのデジタル雑誌取次分野及び派生するサービス領域事業に注力しております。本事業は主に雑誌読み放題サービスにおいて着実に成長を続けており、当連結会計年度末においては当社グループの売上の41.4%を占めるまでになり、第2の柱となっております。また、既存の雑誌読み放題サービスへの取次だけでなく、記事単位の提供サービスのトライアル、株式会社図書館流通センターと共同で電子図書館事業への参入を行う等、デジタル雑誌資源を用いた新たなサービス領域の開拓も行っており堅調に推移しております。

雑誌購読者情報を用いた事業（「第3の矢」事業）については、株式会社アイデアが手掛ける出版社ECサイトの運

営支援事業を、前期から大きく業容を縮小させた効果もあり、営業黒字化しております。また、株式会社シーズ・ファクトリーを連結子会社化したことにより売上及び利益に寄与しております。

コスト面については、前連結会計年度に引き続き、主にマーケティングの効率化により発生するリスティングに関するコストを抑えております。一方、将来への投資である人件費及び新たなマーケティング施策の試験的な運用、SEO対策のためのWEBサイトのコンテンツ追加、新事業領域であるWEBサイト運営のための先行投資等により販売管理費は増加しております。また、クレジットカード課金における本人確認等の規制強化によるカード課金エラーの増加などの影響、上記個人情報漏洩事故等により、取扱高（連結取引消去前における当社グループから出版社への定期購読の注文取次高、当社の仕入販売高、当社グループが出版社から配送業務及び広告PR業務等を受けた請負業務の取扱高の合計）は11,146,935千円（前年同期比2.1%減）、売上高は5,654,173千円（前年同期比1.5%増）、セグメント利益は293,089千円（同30.2%減）となりました。

（EdTech事業）

EdTech事業においては、第1四半期連結会計期間において、関西で英語指導に定評があるクリエイト研究会株式会社の全株式を取得しております。実績については、東京大学、早稲田大学等の難関大学及び、医学部医学科を中心に難関大学への合格者を多数輩出し事業としては順調に推移しております。当連結会計年度においては、季節講習や合宿の実施、夏休み以降の生徒の入塾数増加等、堅調に推移しておりますが、上記クリエイト研究会株式会社の株式取得にかかる費用や一部校舎での生徒数獲得の伸び悩みがあり、売上高は160,685千円（前年同期比237.8%増）、セグメント損失は20,240千円（前連結会計年度は33,721千円のセグメント損失）となりました。なお、一過性のM&A関連コストを除いた場合、セグメント利益は4,759千円となり、当連結会計年度において黒字化しております。

b 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の総資産は5,719,068千円（前連結会計年度末比159,430千円減）となりました。総資産の内訳は、流動資産が4,862,841千円（同249,191千円減）、固定資産が856,226千円（同89,761千円増）であります。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が222,026千円減少したこと、売掛金が61,781千円増加したこと、商品が48,162千円増加したこと、未収入金が125,628千円減少したこと、のれんが45,070千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は3,164,323千円（前連結会計年度末比204,474千円減）となりました。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ未払金が144,626千円減少したこと、短期借入金が100,000千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計2,554,744千円（前連結会計年度末比45,044千円増）となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が79,224千円増加したこと、配当金の支払いにより利益剰余金が52,838千円減少したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、222,026千円減少し、2,978,951千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は、421,971千円（前年同期は276,561千円の収入）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益164,145千円、減価償却費314,361千円、未収入金の減少額123,848千円等による資金の増加と、未払金の減少額141,672千円、法人税等の支払額107,986千円等の資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、480,441千円（前年同期は155,201千円の支出）となりました。

これは、投資有価証券の売却に伴う収入5,002千円、保険積立金の解約による収入31,531千円による資金の増加と、雑誌配送作業場の整備やサーバ取得に伴う有形固定資産の取得による支出38,236千円、ソフトウェア開発に伴う無形固定資産の取得による支出311,952千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出116,307千円、短期貸付けによる支出50,000千円の資金の減少等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、163,557千円（前年同期は33,562千円の支出）となりました。

これは、配当金の支払いによる支出52,832千円、短期借入金の返済による支出100,000千円等によるものであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループが事業を展開している雑誌定期購読市場は成長率が鈍化傾向にあるものの、WEB雑誌市場、WEBコンテンツ市場は急速な成長を続けております。

このような環境の中、既存事業の成長を継続させるために積極的にシステム開発投資を続けるとともに、アライアンス、M&Aや戦略投資を効果的に活用することで非連続的な成長の実現を目指しております。売上の成長や事業規模の拡大により市場シェアを高めていくことが中長期的な企業価値向上に資すると考えております。

当社グループではこれらの資金需要については、原則的には当社グループの既存主力事業である雑誌定期購読支援事業において生み出されている営業キャッシュ・フローで賄っております。当連結会計年度における当社グループの営業キャッシュ・フローは421,971千円となり、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フロー480,441千円を賄っておりませんが、M&Aに伴う一過性の支出があり、これを除くと営業キャッシュ・フローで賄っております。

④ 生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
雑誌販売支援事業	2,874,935	8.2
EdTech事業	—	—
合計	2,874,935	8.2

(注) 金額は、仕入価格によっております。

c 受注実績

当社グループは受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
雑誌販売支援事業	5,654,173	1.5
EdTech事業	160,685	237.8
合計	5,814,858	3.5

(注) 1. 当連結会計年度において、EdTech事業において販売実績に著しい影響がありました。これは、クリエイイト研究会(株)を連結子会社化したこと及び、2024年7月に連結子会社化したCreate Creation Online(株)及び(株)度十社から譲り受けた学習塾事業について、当連結会計年度においては通年で売上を計上したためであります。

2. セグメント間の取引はありません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	業務報酬(千円)	割合(%)	業務報酬(千円)	割合(%)
楽天ブックスネットワーク株式会社	1,024,868	18.2	998,545	17.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 経営成績の分析

(取扱高)

当連結会計年度における取扱高(連結取引消去前における当社グループから出版社への定期購読の注文取次高、当社の仕入販売高、当社グループが出版社から配送業務及び広告PR業務等を受けた請負業務の取扱高の合計)は11,146,935千円(前年同期比2.1%減)となりました。

子会社である株式会社magaportが手掛ける雑誌読み放題向けの取次は引き続き増加しているものの、配送請負業務の受注の減少により取扱高が低下しているため前年より減少しております。

(総登録会員数)

当社グループは当連結会計年度末において総登録ユーザー数(一般購読者及び法人購読者の合計数)は4,435,640名(前連結会計年度末から123,023名増加)、そのうち課金期間が継続している継続課金ユーザー数

（「Fujisan.co.jp」に登録しているユーザーのうち、12月末時点で年間定期購読及び月額払い定期購読の申込みを継続しているユーザー並びに当月内に雑誌を購読したユーザーの合計数）は501,311名となりました。当社グループ会員数は着実に伸びておりますが、アクティブユーザー数については、全世界的なクレジットカードの本人確認厳格化に伴う継続購読顧客数の減少に加え、2025年6月および7月に発生した外部からの当社WEBサイトへの攻撃による個人情報流出、並びにWEBサイトの一時的な遮断等の影響で新規購読者の獲得が停滞したことにより減少いたしました。

（営業利益率）

当社グループでは、安定成長型のサブスクリプションビジネスである雑誌の定期購読を主軸に事業を展開しております。当社では売上と売上を獲得するために費やしたコストを管理するために営業利益率を主要なKPIとして管理しております。当連結会計年度における営業利益率は2.8%（前年同期は5.5%）となりました。

（自己資本当期純利益率）

当社グループでは、投資指標として自己資本当期純利益率を採用しております。2025年12月期においては主力となる雑誌販売支援事業が大幅に業績が悪化したことに加え、過年度のシステム等の投資の償却負担が重しになり自己資本当期純利益率は3.3%（前年同期は7.4%）となりました。

当社グループとしては、システム投資の見直し、重点成長分野へのリソースの配分の変更等により、早期に自己資本当期純利益率の改善を目指します。

（売上高）

当連結会計年度においては、売上高は5,814,858千円（前年同期比3.5%増）となりました。セグメント別の売上高につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（売上総利益）

当連結会計年度においては、売上総利益は1,573,167千円（前年同期比5.9%減）となりました。売上総利益率は27.1%（前年同期は29.8%）となりました。これは、主に雑誌定期購読サービスに比べて利益率が低いデジタル雑誌読み放題サービスを中心に売上高が拡大したためであります。

（営業利益）

当連結会計年度においては、営業利益は162,695千円（前年同期比47.2%減）となりました。

雑誌配送請負サービスの受注額の減少や雑誌の休刊等に起因する売上高の減少、ソフトウェア開発による減価償却費の増加、請負事業における人件費、物流コスト増加に伴う利益率の減少及び、M&Aに伴うフィナンシャルアドバイザー手数料31,200千円の一時的なコスト増により、前連結会計年度より減益となっております。

（経常利益）

当連結会計年度において、営業外収益は11,471千円（前年同期は674千円）となりました。これは、受取利息が4,826千円、持分法による投資利益3,669千円等によるものであります。また、支払利息等が発生したことにより、営業外費用が5,825千円（前年同期は10,725千円）となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は168,340千円（前年同期比43.5%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度において、法人税、住民税及び事業税98,438千円、及び法人税等調整額△32,177千円を計上した結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は79,224千円（前年同期比53.7%減）となりました。

③ 財政状態の分析

財政状態の状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥ 経営者の問題意識と今後の対応について

当社グループは、既存事業の雑誌の定期購読サービスについては、「雑誌のFujisan」のブランド構築を実現し、定期購読市場の拡大、定期購読市場内でのシェアの拡大を実現するため、出版社に対する定期購読サービス推進のためのサポートの促進、購読者獲得ノウハウの確立、定期購読ユーザーの継続率向上を図って参ります。また、出版社の雑誌編集、制作機能以外の業務、特に配送、コールセンター関係の業務について、請負業務を拡大して参ります。

また、新規事業である雑誌のWEB化、記事抽出の技術開発、出版社に対してWEB記事を活用する基盤であるCMSの提供等を進めて参ります。また、電子図書館等、デジタル雑誌の販売先の開拓にも注力して参ります。

当社グループの会員データを用いたEC等のサービスにおいては、前事業年度に引き続き、収益基盤の確立に力を注ぐとともに、大口顧客の開拓に注力して参ります。

更に雑誌出版市場における購読者高齢化、相次ぐ休刊という市場リスクに対処するため、新規事業として雑誌出版市場に依存しない、若年層向けサービスとしてEdTech事業を2024年度から開始しております。

上記施策の実行のためには、市場環境に即応できる組織体制の構築、技術力の強化、システム安定性の確保、情報管理体制の強化等により、組織としての体力を高めていくことが経営上の課題であると認識しております。これらの課題に対応するために当社の経営陣は、最大限入手可能な情報に基づき現在の事業環境を確認し、最善の経営方針を立案するよう努めて参ります。

5 【重要な契約等】

（株式譲受契約）

当社は、2025年8月25日開催の取締役会において、株式会社シーズ・ファクトリーの株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は340,746千円となりました。主に雑誌販売支援事業に係る設備投資であり、雑誌配送作業の作業場設備の整備を目的に、建物附属設備を36,640千円、販売・受注システムの増強及びシステムの安定稼働を目的に、ソフトウェア開発に297,261千円の投資を実施したものであります。

なお、重要な設備の除却または売却について、該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	雑誌販売支援事業	本社機能	4,433	10,925	495,609	510,968	87
高島平作業所 (東京都板橋区)	雑誌販売支援事業	雑誌配送	34,550	—	—	34,550	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の本社事務所及び高島平作業所について、他社より賃借しております。当事業年度における年間賃借料は30,053千円及び13,855千円であります。
3. 上記の従業員数には臨時雇用者数は含まれておりません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,273,520
計	12,273,520

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,315,620	3,302,401	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	3,315,620	3,302,401	—	—

(注) 1. 2026年1月16日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2026年1月23日に13,219株の自己株式の消却を実施いたしました。

2. 当社株式は2025年10月16日付で、名古屋証券取引所メイン市場へ新規上場いたしました。

3. 当社株式は2026年3月4日付で、東京証券取引所グロース市場から同取引所スタンダード市場に市場変更いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年9月1日～ 2017年12月31日 (注1)	200	3,315,620	25	265,198	25	250,198

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 当事業年度末日後、2026年1月23日をもって自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が13,219株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

2023年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	16	19	10	6	2,330	2,382	—
所有株式数 (単元)	-	4	505	9,049	531	176	22,864	33,129	2,720
所有株式数の 割合(%)	-	0.01	1.53	27.31	1.60	0.53	69.02	100.0	—

- (注) 1. 自己株式13,219株は、「個人その他」に132単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。
2. 当社は、2026年1月16日付の取締役会決議に基づき、2026年1月23日付で保有する自己株式13,219株を消却しましたが、所有株式数の割合は、消却前である2025年12月31日時点の発行済株式総数を分母として計算しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
西野 伸一郎	東京都渋谷区	877,700	26.58
神谷 アントニオ	東京都世田谷区	402,077	12.18
株式会社図書館流通センター	東京都文京区大塚3丁目1番1号	350,000	10.60
株式会社ABEJA	東京都港区三田1丁目1番14号	307,940	9.32
合同会社581Wilcox Ave.	東京都港区元麻布3丁目2番19号	206,900	6.27
相内 遍理	神奈川県横須賀市	50,802	1.54
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	30,319	0.92
富士山マガジンサービス従業員持株会	東京都渋谷区南平台町16番11号	27,700	0.84
株式会社丸喜堂	東京都新宿区新宿6丁目2番4号	24,700	0.75
西川 潔	東京都世田谷区	21,276	0.64
計	—	2,299,414	69.63

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式13,219株があります。
2. 当社は、2026年1月16日付の取締役会決議に基づき、2026年1月23日付で13,219株の自己株式の消却を実施し、発行済株式総数は3,302,401株となっておりますが、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、消却前である2025年12月31日時点の発行済株式総数を分母として計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 13,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,299,700	32,997	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,720	—	—
発行済株式総数	3,315,620	—	—
総株主の議決権	—	32,997	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式19株が含まれております。

2. 当社は、2026年1月16日付の取締役会決議に基づき、2026年1月23日に保有する自己株式13,219株を消却しました。その結果、自己株式の消却後の「完全議決権株式(自己株式等)」は0株、「発行済株式総数」は3,302,401株となっております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富士山マ ガジンサービス	東京都渋谷区南 平台町16番11号	13,200	—	13,200	0.4
計	—	13,200	—	13,200	0.4

(注) 当社は、2026年1月16日開催の取締役会決議に基づき、2026年1月23日付で保有する自己株式13,219株を消却しました。その結果、自己株式の消却後の「自己名義所有株式数」は0株、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は0.0%となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集 を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	13,219	12,943
合併、株式交換、株式 交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他（ストック・オプション の権利行使）	—	—	—	—
保有自己株式数	13,219	—	—	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、株主資本を充実させて財務基盤の安定・強化を図り成長投資に積極的に振り向ける一方、一過性の内容の利益及び現預金の増加を伴うものではない利益を除く親会社株主に帰属する当期純利益に対して30%程度または1株あたり16円のいずれか高い方を目途に経営成績に応じた利益還元を継続的に行う方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であり、中間配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり30円（うち記念配当9円）としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年3月26日 定時株主総会決議	99	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの事業基盤である雑誌の定期購読サービスは、購読者より信頼を得ることが基本的な成立要件であり、購読者の評価を高めるうえで、運営母体の信用向上は欠かせない要件であると考えております。そのため、経営の健全性、機動性、透明性及び客観性の向上を目的とするコーポレート・ガバナンスの強化は、当社グループが外部環境変化の著しいインターネット業界に属する点からも、重要な経営課題であると認識し積極的に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役の職務執行を監督する取締役会及び取締役の職務執行を監査する監査役会を設置しております。日常の経営については、各業務執行部門を管掌する常勤取締役が取締役会の意思決定に基づき、経営を執行しております。

一方、経営に対する監督責任を強化するために社外取締役を選任するとともに、監査役会については全員を財務・法務等の専門的見地を有する社外監査役により構成しております。各分野で専門家としての知見を有する監査役が内部監査担当部署と連携して監査を行うことで経営監視機能の強化に取り組んでおります。

以上のような経営執行の体制と監査役による経営監視機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、監査役会設置会社を採用しております。

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は取締役5名（うち社外取締役2名）により構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況を監視できる体制となっております。

各取締役の氏名等につきましては、(2)役員の状況をご参照ください。

b. 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)で構成され、取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。また、監査役会は原則として定例取締役会前に開催するほか、必要に応じて臨時で開催しております。なお、監査役会は監査実施内容につき、適宜取締役会に対して意見書を提出しております。

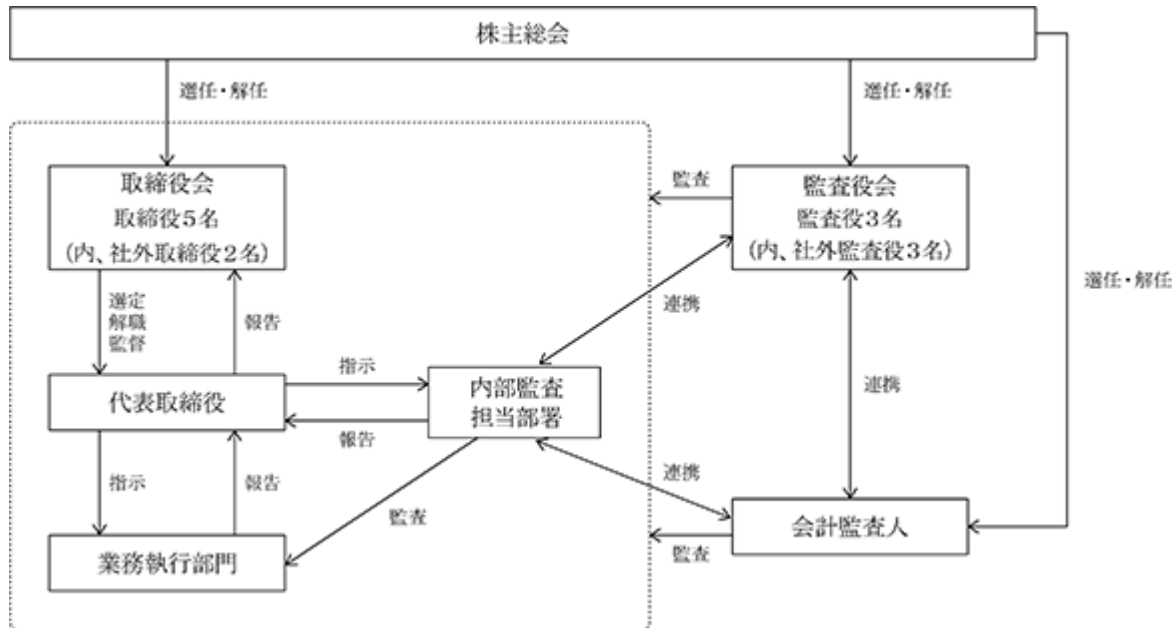
各監査役の氏名等につきましては、(2)役員の状況をご参照ください。

c. 会計監査人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係

本書提出時点における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。また、取締役が他の取締役の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることといたします。また、取締役会については、「取締役会規程」に基づき、定期または必要に応じて随時の適切な運営が確保されております。今後においても、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく努めて参ります。

なお、当社は、2014年2月19日開催の臨時取締役会及び2015年12月14日の定時取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、運用しております。

「内部統制システム構築の基本方針」

a. 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会規程などに定められた行動規範・職務権限等に基づき、適切に職務の執行を行う。監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを会計監査人等と連携・協力の上、監視し検証する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、文書等に記録し、保存する。必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が、常時これらの文書等を閲覧・謄写できるものとする。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社グループの企業としてのリスクに対応するため、リスク毎に適切な処置を行う。また、必要に応じてリスク管理の観点から社内規程類の整備を行う。

d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画及び各年度予算を策定し、当社の各部門及び当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し実行する。

当社は、定例取締役会を月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催する。

取締役は、取締役会規程の職務権限・意思決定に関する規定に基づき、適正かつ効率的に担当する職務の執行を行う。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、実効性のある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款順守の体制の確立に努める。

f. 当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等の経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会において協議し、承認するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告をする。

また、業務遂行が法令または定款に適合することを確保するための内部監査については、当社の内部監査を担当する部署が関連規程等に基づき実施する。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じ、必要人数の使用人を配置する。また、当該監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助使用人の異動・人事考課等は予め監査役と事前協議し、同意を得るものとする。当該使用人は、取締役または他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

h. 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。また、監査役から事業の報告を求められた場合には迅速かつ的確に対応し、監査役に協力する。当社は、監査役へ報告した当社または子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報または相談したことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止する。

i. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務を執行する上で、当社に対し、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は監査役及び監査役会が、監査法人、内部監査人と連携を保ちつつ効果的かつ効率的に監査を実施できるような環境を整備する。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用する。また、内部監査を担当する部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。

l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与しない。また、経営管理グループに不当要求防止責任者を設置しており、不当要求等が生じた場合には、経営管理グループを窓口として、速やかに所轄警察署、顧問弁護士等と連携して適切な措置を講じる。

ロ. 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

当社は、内部監査室が監査計画に基づき監査を実施しております。当社の全部門及び全子会社を対象として内部監査を実施しており、監査結果は、実施した都度、代表取締役及び実施部署へ報告を行っており、監査役にも監査実施状況を報告しております。

b. 監査役監査

当社の監査役会は監査役3名（全て社外監査役）で構成されており、社外監査役の中から1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は毎事業年度において策定される監査計画において定められた業務分担に

に基づき監査を実施し、原則として毎月、定例取締役会開催前に監査役会を開催し情報の共有を図っております。また、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、内部統制システムの整備状況について、業務監査及び会計監査を通じ確認しております。

ハ、社外取締役、社外監査役との関係及び独立性に関する考え方

社外取締役高橋誉則氏はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEO、CCCMKホールディングス株式会社代表取締役社長兼CEO、株式会社Catalyst・Data・Partners代表取締役、カルチュア・エクスペリエンス株式会社非常勤取締役を兼務しております。当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及びそのグループ会社と営業取引を行っておりますが、取引条件については一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。それ以外に同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。

社外監査役遠山孝之氏はCCCMKホールディングス株式会社の使用人を兼務しており、当社はCCCMKホールディングス株式会社が所属するカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及びそのグループ会社と営業取引を行っておりますが、取引条件については一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。

社外取締役松浦道生氏、社外監査役伊藤三八氏、社外監査役深町周輔氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は、以上のことを踏まえて、社外取締役松浦道生氏、社外監査役伊藤三八氏、社外監査役深町周輔氏を独立役員として、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に届け出ております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の整備を行って参りました。当社のリスク管理状況については、内部監査担当者が監査を行い、その結果は、代表取締役及び監査役に報告される体制をとっており、常にリスク管理体制の維持・向上を図るとともに、リスクが現実化した場合や自然災害等に備えて、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制も整えております。

さらに、当社では内部通報制度を設けており、通報された内容は、経営管理グループ及び外部の顧問弁護士によって十分な調査、検討を行い、適切に処理をすることとしております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑨ 責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約(D&O保険)の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令の定める最低限度額としてお

ります。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。また、当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人である東陽監査法人との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、24,000千円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任金額のいずれか高い額としております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ. 中間配当制度に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己株式の取得

当社は、機動的に資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催、臨時取締役会を6回、合計18回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長CEO	西野 伸一郎	18回	18回
代表取締役社長COO	神谷 アントニオ	18回	18回
取締役CFO	佐藤 鉄平	18回	18回
社外取締役	高橋 誉則	18回	18回
社外取締役	松浦 道生	14回	14回
常勤監査役	伊藤 三八	18回	18回
社外監査役	遠山 孝之	18回	18回
社外監査役	深町 周輔	18回	18回

取締役会における具体的な検討内容は、決算や業績・財務に関する事項、組織及び人事などに関する事項、社内規程に関する事項、新規事業の開始、経営に影響を与える重要な投資の決定等、事業計画、中期経営計画の策定と見直しの要否の検討、経営上リスクとなり得る事項の検討等、経営に関する全般的な重要事項を検討し決議しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼社長 CEO	西野 伸一郎	1964年10月25日生	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 1998年11月 株式会社ネットエイジグループ(現 ユナイテッド株式会社)取締役 1999年6月 Amazon.com, Inc. International Director/Japan Founder 2000年11月 Amazon.com Japanジェネラルマネー ジャー 2002年7月 当社設立代表取締役社長就任 2012年8月 アジアクエスト株式会社社外取締役 (現任) 2013年6月 株式会社ネコ・パブリッシング社外 取締役 2014年1月 合同会社581Wilcox Ave.設立 代表 社員(現任) 2014年4月 当社代表取締役社長CEOマーケティ ンググループ長 2016年5月 当社代表取締役社長CEO 2018年3月 株式会社magaport取締役 2018年7月 東京電力ベンチャーズ株式会社社外 取締役 2019年10月 株式会社イデア取締役 2022年3月 当社代表取締役会長CEO 2024年7月 Create Education Online株式会 社取締役(現任) 2025年3月 株式会社しょうわ出版取締役(現 任) 2025年3月 クリエイト研究会株式会社取締役 (現任) 2026年2月 当社代表取締役会長兼社長CEO(現 任)	注3	877,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役COO 兼社長室長	神谷 アントニ オ	1972年11月27日生	1994年3月	KamiyaConsulting,Inc.設立 代表取締役（現任）	注3	402,077
			1998年7月	Fujisan.com,Inc. （現3776 HOLDINGS KK）共同設立取締役（現任）		
			2002年7月	当社設立 CTO		
			2007年4月	Fujisan Magazine Service USA, Inc.代表取締役（現任）		
			2007年9月	当社取締役		
			2009年3月	株式会社paperboy&co(現GMOペパボ株式会社) 社外取締役		
			2011年12月	当社CTO兼デジタル雑誌戦略担当役員		
			2014年4月	当社取締役システムグループ長		
			2016年5月	当社取締役CTO兼マーケティンググループ長		
			2016年8月	株式会社CAMPFIRE社外取締役		
			2017年11月	当社取締役COOセールス＆マーケティンググループ長		
			2018年3月	株式会社magaport取締役		
			2018年3月	株式会社magaport代表取締役社長		
			2019年3月	株式会社しょうわ出版取締役（現任）		
			2020年1月	当社取締役COOメンバーシップグループ長		
			2021年1月	当社取締役COOメンバーシップグループ長兼COO室長		
			2022年3月	当社取締役社長COO兼社長室長兼メンバーシップグループ長		
			2022年5月	当社代表取締役社長COO兼社長室長兼メンバーシップグループ長		
			2023年1月	当社代表取締役社長COO兼社長室長		
			2023年3月	株式会社イデア取締役		
			2025年3月	株式会社magaport代表取締役（現任）		
			2025年3月	株式会社イデア代表取締役（現任）		
			2025年8月	株式会社シーズ・ファクトリー代表取締役（現任）		
			2026年2月	当社取締役COO兼社長室長（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役CFO	佐藤 鉄平	1977年12月 1 日生	2000年 4 月 2004年 9 月 2005年12月 2007年 9 月 2007年12月 2009年10月 2012年 6 月 2013年 9 月 2014年 3 月 2014年 4 月 2017年10月 2018年 3 月 2019年 3 月 2022年 3 月 2022年 5 月 2023年 3 月 2024年 7 月 2025年 1 月 2025年 3 月	エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社（現大和企業投資株式会社）入社 株式会社ネットエイジグループ（現 ユナイテッド株式会社） 公開準備室長兼内部監査室長 ジェイ・ブリッジ株式会社（現アジア開発キャピタル株式会社） 関連事業部次長 楽天ストラテジックパートナーズ株式会社（現楽天証券株式会社） プリンシパル 株式会社オーネット取締役 楽天株式会社に転籍 株式会社産業革新機構PIグループ 当社入社 社長室長 当社取締役 当社取締役CFO経営管理グループ長 Fujisan Magazine Services USA, Inc. 社外取締役（現任） 株式会社magaport取締役（現任） 株式会社しょうわ出版代表取締役（現任） 株式会社イデア取締役 当社取締役CFO兼経営管理グループ長兼内部監査室長 株式会社イデア監査役 Create Education Online株式会社代表取締役社長（現任） 当社取締役CFO（現任） クリエイイト研究会株式会社代表取締役（現任）	注 3	1,300
取締役	高橋 誉則	1973年 6 月25日生	1997年 4 月 2012年 4 月 2014年 3 月 2015年 4 月 2016年11月 2021年 4 月 2021年 4 月 2021年 4 月 2021年 5 月 2021年 6 月 2021年 8 月 2022年 3 月 2022年 4 月 2022年 9 月 2023年 4 月 2023年 4 月 2023年10月 2024年 4 月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 入社 同社 執行役員副社長室長 当社 社外取締役 株式会社TSUTAYA常務取締役 旭屋書店取締役 株式会社Catalyst・Data・Partners代表取締役社長 株式会社MPD社外取締役（現任） 株式会社 SKIYAKI 社外取締役（現任） 株式会社つみき取締役（現任） SHOWROOM株式会社社外取締役（現任） 株式会社ワンモア社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任） カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役副社長兼COO CCCMKホールディングス株式会社代表取締役社長兼CEO（現任） 株式会社Catalyst・Data・Partners代表取締役（現任） カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長兼COO兼CHRO カルチュア・エクスペリエンス株式会社非常勤取締役（現任） カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長兼CEO（現任）	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松浦 道生	1980年11月5日生	2003年4月 2004年3月 2005年4月 2006年3月 2007年12月 2015年10月 2016年6月 2021年4月 2022年4月 2024年3月 2024年5月 2024年8月 2025年3月	株式会社テレウェイヴ（現株式会社 アイフラグ）入社 特定非営利活動法人ベンチャー通信 入社 株式会社幕末（現イシン株式会社） 入社 イシン株式会社取締役 イシン株式会社 常務取締役 GMOベンチャー通信スタートアップ 支援株式会社取締役（非常勤） Ishin Global Fund I Limited Director（非常勤） Ishin SG Pte. Ltd. Director Ishin Global Fund I Limited 日本 代表就任（現任、非常勤） イシン株式会社退社 アナザーチーム株式会社設立 代表 取締役（現任） マツウラ合同会社設立 代表社員 （現任） 当社社外取締役（現任）	注3	-
監査役 (常勤)	伊藤 三八	1972年1月28日生	2000年5月 2019年2月 2021年3月 2022年12月 2023年11月	公認会計士・税理士伊藤三八事務所 設立 代表（現任） 株式会社直伝 監査役（現任） 有限会社ファッションしらいし監査 役（現任） 株式会社エムネス 監査役（現任） High Altitude Management株式会 社社外取締役（現任）	注4	-
監査役	遠山 孝之	1967年11月26日生	2003年8月 2012年8月 2013年4月 2014年4月 2014年10月 2014年12月 2015年3月 2017年6月 2018年2月 2018年4月 2018年5月 2022年4月 2022年6月 2023年4月	カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社入社 株式会社ネコ・パブリッシング社外 監査役 盛岡蔦谷書店株式会社監査役 TSUTAYA STATIONERY NETWORK 株式会社監査役 株式会社CCCメディアハウス取締役 総務局長 株式会社TSUTAYA事業支援部経営支 援ユニット長 当社社外監査役（現任） 株式会社CCCメディアハウス監査役 株式会社BTCompany代表取締役 株式会社美術出版社代表取締役 CCCアートラボ株式会社取締役 株式会社SHIRO取締役 ヴィンテージ湘南株式会社取締役 （現任） 株式会社MOTOTECA取締役 有限会社ラ・セール取締役 株式会社ワク井商会監査役 株式会社フラットフォー監査役 株式会社美術出版社監査役 光村推古書院株式会社監査役 株式会社ニューアートディフュー ジョン監査役 TTC LIFESTYLE株式会社監査役 CCCMKホールディングス株式会社内 部監査室長（現任）	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	深町 周輔	1976年1月23日生	2004年10月 2011年1月 2013年1月 2013年12月 2015年7月 2016年3月 2018年10月 2018年11月 2019年12月	弁護士登録 フォーサイト総合法律事務所参画 同所パートナー（現任） 株式会社バンク・オブ・イノベーション社外監査役 株式会社シルバーライフ社外監査役 当社社外監査役（現任） 株式会社シルバーライフ社外取締役 （監査等委員） 株式会社メルティンMMI社外監査役 株式会社バンク・オブ・イノベーション社外取締役（監査等委員） （現任）	注4	-
計						1,281,077

- (注) 1. 取締役松浦道生氏、高橋誉則氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤三八氏、遠山孝之氏、深町周輔氏は、社外監査役であります。
3. 2025年3月27日開催の第23回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年3月27日開催の第21回定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的として、社外取締役を2名、社外監査役を3名それぞれ選任し、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対して適切な意見を述べていただけるか、社外取締役及び社外監査役と当社との関係等を総合的に勘案して独立性に問題がないかを検討しており、社外取締役1名及び社外監査役2名を独立役員として選定しております。

社外取締役の高橋誉則氏は、複数の出版社における豊富な経営経験及びビッグデータ活用に関する豊富な知見を活かし、当社経営に対し、専門的、客観的な視点から助言し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

社外取締役の松浦道生氏は、スタートアップにおける事業立ち上げ、投資の知見を活かし、当社経営に対し、専門的、客観的な視点から助言し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

社外監査役の伊藤三八氏は、税務会計の専門家としての知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の深町周輔氏は、弁護士としての専門知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の遠山孝之氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社傘下の出版社の取締役、監査役を務めてきた豊富な経営経験から、その経験を生かし、当社の監査体制の強化に努めております。

なお、社外取締役高橋誉則氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役であり、当社は同社のグループ会社である出版社と営業取引がありますが、取引条件については一般取引条件を勘案し、両社協議の上で決定しております。それ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係等の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打ち合わせを行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名により構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役3名は取締役会に参加し、適宜必要な意見を述べているほか、常勤監査役は、必要に応じて各グループ長で構成されるグループマネージャー会議に出席し、会議の運営状況を監視しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、状況共有を図っております。監査役監査は、每期策定される監査計画書に基づき、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。

また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催し、各監査の状況や結果等について情報交換を行うなど、相互連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

なお、社外監査役の伊藤三八は公認会計士・税理士として税務会計の専門知識、経験等を有しており、社外監査役の深町周輔は弁護士としての専門知識・経験等を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	伊藤 三八	14回	14回
社外監査役	遠山 孝之	14回	14回
社外監査役	深町 周輔	14回	14回

監査役会における具体的な検討内容は、決算承認、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適正性及び経営判断の妥当性等であります。

各監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び経営執行状況を把握するとともに、会議の中で適切に提言・助言等を行っております。常勤監査役は日常的に稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、管理体制や業務の遂行等会社の状況を把握しております。また、必要に応じて随時、各部門責任者とのコミュニケーションを図っており、社内の情報の収集及び社外監査役との情報の共有に努めております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査室が監査計画に基づき、財務・経理及び労務管理を所管する経営管理グループ、情報システム及び法務部門を所管するシステム総務グループが連携して監査を実施しております。当社の全部門及び全子会社を対象として内部監査を実施しており、監査結果は、実施した都度、代表取締役CEO及び実施部署へ報告を行っております。

また、監査役が内部監査に同席することで、取締役会、監査役会にも適宜、情報を共有するとともに、監査実施状況を監査役会に直接共有する仕組みを整備しております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

11年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 浅川 昭久

指定社員 橋本 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。会計監査人の職務の遂行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、東陽監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	—	23,590	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	23,590	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人より提示された監査に要する業務時間を基準として、監査役会の同意のもと、取締役会で報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

取締役については、2014年3月28日開催の第12回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分は含まない）と決議しております。

監査役については、同株主総会において年額15,000千円以内と決議しております。

本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役5名、監査役3名であります。

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

基本報酬の個別支給額は、株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で決定しております。決定方針としては、当社の業績、事業環境、当該取締役の役割や職責、業界水準等を総合的に勘案して、事前に取り締役会にて年度予算案の中で総支給枠を決定した上で、取締役会から一任を受けた代表取締役CEOが決定する手続きとなっております。なお、取締役の報酬限度額は、2014年3月28日開催の第12回定時株主総会において、年額200,000千円（当該株主総会終結時の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。）と決議しております。

取締役の報酬は月額報酬(固定報酬)のみで構成され、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等については、本書提出日現在においては支給しておりません。

また、監査役の報酬限度額は、2014年3月28日開催の第12回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議しており（当該株主総会終結時の員数は3名（うち社外監査役3名）であります。）、経営に対する独立性の強化を目的に基本報酬のみで構成され、監査役個々の基本報酬額は、監査役の協議により決定しております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法につきましては、代表取締役CEOである西野伸一郎に一任しております。

代表取締役CEOである西野伸一郎は、役位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して、株主総会で決定された報酬総額の限度内かつ役員報酬の年間予算額の範囲内で各取締役の責任範囲、経営、業績に対する貢献度を勘案して各取締役の報酬額等を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、取締役の報酬配分については、報酬総枠について、株主総会決議の範囲内かつ、取締役会で審議し、決議した年度予算の枠内で各年度の報酬の総枠を定めているため、一定の牽制が働いていること、及び、取締役の貢献度の判断については経営の最高責任を負う代表取締役CEOである西野伸一郎が経営判断の一環として判断することが適していると判断したためであります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	59,122	59,122	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	9,630	9,630	—	—	—	4

(注) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役及び監査役それぞれ賞与を含め、取締役が年額200,000千円以内、監査役が年額15,000千円以内であります。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

原則として株式の純投資は行いませんが、資金運用の位置付けとして利益を得る目的で短期保有する上場株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合があります。保有する株式については、毎年、取締役会において、その保有目的並びに経済合理性を精査し、保有の適否を検証いたします。

ロ.銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	1,863
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	5,002
非上場株式以外の株式	—	—

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、定期的に外部セミナーへの参加、監査法人との情報交換の機会を持つ他、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,200,978	2,978,951
売掛金	329,379	391,160
商品	39,578	87,740
仕掛品	—	7,131
未収入金	1,469,365	1,343,736
その他	76,159	57,202
貸倒引当金	△3,427	△3,081
流動資産合計	5,112,032	4,862,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,691	55,507
減価償却累計額	△10,161	△14,366
建物及び構築物（純額）	7,530	41,140
工具、器具及び備品	66,191	73,811
減価償却累計額	△57,084	△61,367
工具、器具及び備品（純額）	9,106	12,444
有形固定資産合計	16,636	53,585
無形固定資産		
ソフトウェア	523,185	517,498
のれん	64,595	109,666
その他	3,140	2,578
無形固定資産合計	590,921	629,742
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 38,294	※ 21,962
繰延税金資産	79,297	101,501
その他	41,315	49,435
投資その他の資産合計	158,907	172,898
固定資産合計	766,465	856,226
資産合計	5,878,498	5,719,068

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,138	94,417
短期借入金	550,000	450,000
未払金	1,603,982	1,459,355
未払法人税等	56,203	45,530
預り金	40,422	39,764
契約負債	984,667	992,523
その他	54,383	82,731
流動負債合計	3,368,798	3,164,323
負債合計	3,368,798	3,164,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,198	265,198
資本剰余金	250,198	250,198
利益剰余金	1,883,006	1,909,392
自己株式	△12,943	△12,943
株主資本合計	2,385,460	2,411,846
非支配株主持分	124,239	142,898
純資産合計	2,509,700	2,554,744
負債純資産合計	5,878,498	5,719,068

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	5,618,929	5,814,858
売上原価	3,946,271	4,241,690
売上総利益	1,672,657	1,573,167
販売費及び一般管理費	※1 1,364,562	※1 1,410,472
営業利益	308,094	162,695
営業外収益		
受取利息	312	4,826
受取精算金	262	324
持分法による投資利益	—	3,669
その他	99	2,650
営業外収益合計	674	11,471
営業外費用		
支払利息	3,755	5,809
持分法による投資損失	6,970	—
その他	—	16
営業外費用合計	10,725	5,825
経常利益	298,042	168,340
特別利益		
投資有価証券売却益	5,877	—
負ののれん発生益	—	3,332
新株予約権戻入益	※2 996	※2 —
償却債権取立益	352	—
受取保険金	—	33,948
特別利益合計	7,225	37,281
特別損失		
投資有価証券評価損	413	14,999
システム障害対応費用	—	26,477
特別損失合計	413	41,476
税金等調整前当期純利益	304,854	164,145
法人税、住民税及び事業税	110,874	98,438
法人税等調整額	1,572	△32,177
法人税等合計	112,447	66,261
当期純利益	192,407	97,883
非支配株主に帰属する当期純利益	21,359	18,658
親会社株主に帰属する当期純利益	171,048	79,224

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	192,407	97,883
包括利益	192,407	97,883
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	171,048	79,224
非支配株主に係る包括利益	21,359	18,658

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,198	250,198	1,816,142	△83,580	2,247,958
当期変動額					
剰余金の配当			△51,681		△51,681
親会社株主に帰属する当期純利益			171,048		171,048
自己株式の処分		△52,502		70,637	18,135
その他資本剰余金の負の残高の振替		52,502	△52,502		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	66,864	70,637	137,501
当期末残高	265,198	250,198	1,883,006	△12,943	2,385,460

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	996	99,925	2,348,879
当期変動額			
剰余金の配当			△51,681
親会社株主に帰属する当期純利益			171,048
自己株式の処分			18,135
その他資本剰余金の負の残高の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△996	24,314	23,318
当期変動額合計	△996	24,314	160,820
当期末残高	-	124,239	2,509,700

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,198	250,198	1,883,006	△12,943	2,385,460
当期変動額					
剰余金の配当			△52,838		△52,838
親会社株主に帰属する当期純利益			79,224		79,224
自己株式の処分		-		-	-
その他資本剰余金の負の残高の振替		-	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	26,386	-	26,386
当期末残高	265,198	250,198	1,909,392	△12,943	2,411,846

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	124,239	2,509,700
当期変動額			
剰余金の配当			△52,838
親会社株主に帰属する当期純利益			79,224
自己株式の処分			-
その他資本剰余金の負の残高の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	18,658	18,658
当期変動額合計	-	18,658	45,044
当期末残高	-	142,898	2,554,744

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	304,854	164,145
減価償却費	264,127	314,361
のれん償却額	4,877	16,875
負ののれん発生益	—	△3,332
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△394	△346
投資有価証券評価損益 (△は益)	413	14,999
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,877	—
持分法による投資損益 (△は益)	6,970	△3,669
新株予約権戻入益	△996	—
受取利息	△312	△4,826
支払利息	3,755	5,809
受取保険金	—	△33,948
売上債権の増減額 (△は増加)	△28,089	1,098
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,384	△309
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,018	591
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,653	123,848
未払金の増減額 (△は減少)	△34,996	△141,672
預り金の増減額 (△は減少)	△7,941	91
契約負債の増減額 (△は減少)	△95,725	7,855
その他	△10,146	35,627
小計	389,463	497,197
利息の受取額	312	4,826
利息の支払額	△3,755	△5,809
保険金の受取額	—	33,743
法人税等の支払額	△109,459	△107,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	276,561	421,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,765	△38,236
無形固定資産の取得による支出	△353,631	△311,952
敷金及び保証金の差入による支出	△7,358	△45
投資有価証券の売却による収入	305,802	5,002
投資有価証券の取得による支出	△20,001	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △48,584	※2 △116,307
関係会社株式の取得による支出	△22,200	—
短期貸付けによる支出	—	△50,000
事業譲受による支出	※3 △7,540	※3 —
保険積立金の解約による収入	—	31,531
その他	78	△435
投資活動によるキャッシュ・フロー	△155,201	△480,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分による収入	18,135	—
配当金の支払額	△51,697	△52,832
短期借入金の返済による支出	—	△100,000
長期借入金の返済による支出	—	△10,725
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,562	△163,557
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	87,798	△222,026
現金及び現金同等物の期首残高	3,113,180	3,200,978
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,200,978	※1 2,978,951

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

株式会社magaport

株式会社しょうわ出版

株式会社アイデア

Create Education Online株式会社

クリエイト研究会株式会社

株式会社シーズ・ファクトリー

当連結会計年度において、当社が株式を取得した株式会社シーズ・ファクトリー及び当社連結子会社の株式会社しょうわ出版が株式を取得したクリエイト研究会株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

Fujisan Magazine Service USA, Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

1社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社ちょこっとワーク

(2) 持分法を適用しない非連結子会社等の名称

Fujisan Magazine Service USA, Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日より3ヶ月以内に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用して

おります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として3年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常時点は以下のとおりであります。

① コミッション収益

主に雑誌定期購読の仲介を行っており、顧客との契約に基づいて雑誌の定期購読を出版社と仲介する義務を負っております。受注した定期購読雑誌を出版社に発注した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② デジタル取次収益

主にデジタル雑誌の書店への取次を行っており、書店との契約に基づいてデジタル雑誌を取り次ぐ義務を負っております。出版社から仕入れたデジタル雑誌を書店へ取り次ぎ、顧客が書店よりデジタル雑誌を購読した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

③ 請負収益

主に定期購読雑誌の顧客への配送を出版社より請け負っており、出版社との契約に基づいて顧客に雑誌を配送する義務を負っております。配送が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

④ その他出版等

雑誌の出版、時計の製造・販売を行っております。

雑誌の出版、時計の製造・販売については、顧客との契約に基づいて出版物または時計の納品を行う義務を負っております。出版物または時計が顧客に納品された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から出版物または時計の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

雑誌については、取次及び書店に配本した出版物について、返品を受け入れる契約条件を付した販売（返品条件付販売）を行う場合があります。返品額については変動対価と考えられるため、当社が権利を得ると見込む対価の額の算定にあたり過去の返品実績に基づく将来返品見込額を返金負債として計上し、収益から控除しております。

⑤ EdTech収益

学習塾の運営を行っており、顧客に対し授業を行う義務を負っております。顧客に対し授業を行った時点で履行義務が充足されることから、授業の受講期間に対応して収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 自社利用のソフトウェアの資産性

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
ソフトウェア	523,185	517,498

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

自社利用のソフトウェアについて、将来の収益獲得見込額又は費用削減見込額に基づき、資産性を評価しております。当社は将来の収益獲得見込額又は費用削減見込額が資産計上された開発費用を上回っていることから資産性があると判断し、ソフトウェアとして計上しており、社内における見込利用可能期間（主として3年）に応じて償却を行っております。

(2) 見積りの算出に用いた主要な仮定

将来の収益獲得見込額又は費用削減見込額を判断するに当たり用いた主要な仮定は、売上高の基礎となる取扱高（連結取引消去前における当社グループから出版社への定期購読の注文取次高、当社の仕入販売高、当社グループが出版社から配送業務及び広告PR業務等を受けた請負業務の取扱高の合計）であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である取扱高は、経営環境の変化等による不確実性が存在し、当初想定した仮定のとおりに移行しない可能性があります。その場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウェアの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
のれん	64,595	109,666

当連結会計年度ののれんには、株式会社シーズ・ファクトリー株式取得によるのれん58,848千円が含まれております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

対象株式の取得原価の算定については外部専門家を利用し、取得原価と識別可能な資産・負債の時価との差額をのれんとして算定しています。また、のれんの償却については、取得原価の算定の基礎とした同社の事業計画に基づく投資の予想回収期間を検討し、5年間で均等償却しております。

対象株式の取得原価は、同社の将来の成長予測を加味した事業計画や割引率等を算定の基礎として企業結合日における企業価値により測定しております。

対象株式取得時に計上したのれんは対象事業の超過収益力として認識していますが、超過収益力が毀損し減損の兆候があると認められる場合には、該当する事業における割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

(2) 見積りの算出に用いた主要な仮定

翌連結会計年度以降の事業計画は、固定顧客層が存在する市場等の状況を考慮して、主力商品の予測販売数量が安定的に移行することを主要な仮定として策定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である主力商品の予測販売数量は、経営環境の変化等による不確実性が存在し、当初想定したとおりに移行しない可能性があります。その場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,200千円	20,099千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	220,550千円	188,139千円
給与	350,959 "	419,292 "
決済手数料	234,448 "	222,248 "
支払手数料	289,113 "	244,093 "
貸倒引当金繰入額	782 "	741 "

※ 2 新株予約権戻入益

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

ストック・オプションの権利失効に伴う新株予約権の取り崩しとして996千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,315,620	—	—	3,315,620

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,519	—	72,300	13,219

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による減少 72,300株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	51	16	2023年12月31日	2024年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52	16	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,315,620	—	—	3,315,620

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,219	—	—	13,219

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	52	16	2024年12月31日	2025年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	99	30	2025年12月31日	2026年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	3,200,978千円	2,978,951千円
現金及び現金同等物	3,200,978千円	2,978,951千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たにCreate Education Online株式会社(以下、「CEO社」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにCEO社株式の取得価額とCEO社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	10,254千円
固定資産	697 "
のれん	51,904 "
流動負債	△1,101 "
固定負債	— "
非支配株主持分	△2,955 "
株式の取得価額	58,800 "
現金及び現金同等物	△10,215 "
差引：取得のための支出	48,584 "

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社シーズ・ファクトリー(以下、「CSファクトリー」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにCSファクトリーの取得価額とCSファクトリーのための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	186,835千円
固定資産	41,287 "
のれん	61,945 "
流動負債	△94,619 "
固定負債	△20,698 "
株式の取得価額	174,750 "
現金及び現金同等物	△58,442 "
差引：取得のための支出	116,307 "

※3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けに係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結子会社である株式会社しょうわ出版において行われた事業承継に伴い受け入れた資産及び負債の主な内訳並びに取得価額と事業譲受けに伴う支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	14,791千円
固定資産	7,040 "
のれん	16,984 "

流動負債	△18,815	〃
固定負債	—	〃
事業の取得価額	20,000	〃
現金及び現金同等物	△12,459	〃
差引：事業譲受のための支出	7,540	〃

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に関係会社株式及び取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式及び債券であり、財務状況により価値が下落するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、預り金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内に決済及び納付期限が到来するものであります。

短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程に従い、取引先や顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、「CS クレーム&督促管理マニュアル」に従い、個別に把握し対応を行う体制としております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、発行体(取引先企業)の財務状態等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、経営管理グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを軽減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2024年12月31日)

「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「預り金」、「契約負債」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	27,093
関係会社株式	1,200
その他有価証券	10,000

当連結会計年度(2025年12月31日)

「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「預り金」、「契約負債」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	20,761
子会社株式	1,200
その他有価証券	0

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,200,978	—	—	—
売掛金	329,379	—	—	—
未収入金	1,469,365	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(その他)	—	10,000	—	—
合計	4,999,723	10,000	—	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,978,951	—	—	—
売掛金	391,160	—	—	—
未収入金	1,343,736	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(その他)	—	0	—	—
合計	4,713,848	0	—	—

(注3) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	—	—	—	—	—
合計	550,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	—	—	—	—	—
合計	450,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年12月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額27,093千円）、転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額10,000千円）及び非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額1,200千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額20,761千円）、転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額0千円）及び非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額1,200千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	305,802	5,877	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	305,802	5,877	—

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,002	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	5,002	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2024年12月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について413千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について14,999千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、有価証券の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新株予約権戻入益	996	—

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2015年3月20日 定時株主総会 第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員3名
株式の種類及び付与数	普通株式600株
付与日	2015年3月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	期間の定めはありません。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2015年3月20日 定時株主総会 第12回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	400
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	400
未行使残(株)	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2015年3月20日 定時株主総会 第12回新株予約権
権利行使価格(円)	550
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当
連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	72,065千円	88,681千円
一括償却資産超過額	339 "	1,570 "
減損損失	40 "	— "
貸倒引当金	1,049 "	943 "
商品評価損	127 "	1,520 "
敷金償却費	1,546 "	1,880 "
未払事業税	4,256 "	4,302 "
有価証券評価損	20,593 "	25,836 "
返金負債	— "	6,145 "
税務上の繰越欠損金 (注)	34,275 "	32,582 "
繰延税金資産小計	134,293千円	163,463千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△34,275 "	△32,582 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△20,720 "	△22,774 "
評価性引当額小計	△54,995千円	△55,356千円
繰延税金資産合計	79,297千円	108,106千円
繰延税金負債		
返品資産	—千円	△3,837千円
保険積立金	— "	△2,767 "
繰延税金負債合計	—千円	△6,605千円
繰延税金資産純額	79,297千円	101,501千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	1,424	32,850	34,275
評価性引当額	—	—	—	—	△1,424	△32,850	△34,275
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	533	3,374	28,674	32,582
評価性引当額	—	—	—	△533	△3,374	△28,674	△32,582
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05%	0.04%
住民税均等割	0.45%	0.98%
評価性引当額の増減	2.92%	△0.18%
のれん償却	0.26%	2.51%
持分法投資損益	0.70%	△0.68%
子会社株式取得関連費用	1.51%	5.82%
その他	0.38%	1.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.89%	40.37%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

当社は、2025年8月25日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社シーズ・ファクトリー（以下「CSファクトリー社」）の株式を取得し、連結子会社とすることを決議し、2025年8月29日付で同社株式を取得いたしました。これにより、同社は当社連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シーズ・ファクトリー

事業の内容 時計専門誌の出版、WEBメディアの運営、広告業、自社時計ブランドの企画・製造・販売

②企業結合を行った主な理由

CSファクトリー社は、時計専門誌の出版、WEBメディアの運営、広告業、自社時計ブランドの企画・製造・販売を行っております。

当社グループは「興味が生きがいになる世の中に」をミッションに掲げ、今後の成長戦略として、主力の雑誌販売支援事業を中心に、周辺ビジネスをさらに拡大し、「興味」に関連するコミュニティ形成、イベント開催や商品販売など新しい分野での取り組みを検討してまいりました。

また、雑誌販売支援事業における購読データを活用し、ユーザーの興味にマッチしたプロダクトを提供できる仕組みを構築するとともに、出版社から個人まで、コンテンツ制作や商品販売、コミュニティづくりを支援する事業も開始しております。

こうした成長戦略において、CSファクトリー社が展開する事業は、特に専門誌を通じて形成された読者コミュニティ、WEBを通じたコンテンツの拡散力、そして自社ブランドによる商品展開等、当社グループが今後注力していく「興味」を軸としたビジネス領域において、親和性が高いと判断いたしました。

今後、CSファクトリー社の強みと当社グループの資源・ノウハウを融合させることで、リテール向けメディアとしての成長を一層加速させるとともに、雑誌を起点としたコミュニティの活性化と、オリジナル商品の流通拡大を図ってまいります。

③企業結合日

2025年8月29日（みなし取得日 2025年9月30日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2025年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	174,750千円
取得原価		174,750千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 6,200千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

61,945千円

②発生原因

主に今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	186,835千円
固定資産	41,287千円
資産合計	228,122千円
流動負債	94,619千円
固定負債	20,698千円
負債合計	115,317千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	221,667千円
営業利益	42,779千円
経常利益	41,489千円
税金等調整前当期純利益	41,694千円
親会社株主に帰属する当期純利益	23,227千円

※概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し、連結会計年度開始の日から企業結合日までの被取得企業の売上高及び損益情報を影響の概算額としております。また、のれんが当連結会計年度の期首に発生したものとしてその償却額を算定し、概算額に含めております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは事業種類別のセグメントから構成されており、「雑誌販売支援事業」及び「EdTech事業」の2つを報告セグメントとしております。

主要な事業の種類別に収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(分解情報の区分変更)

当社グループにおけるセグメントは、当連結会計年度より、「雑誌販売支援事業」及び「EdTech事業」の2つを報告セグメントに変更しております。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後のサービス区分に基づいて作成しております。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

区分	報告セグメント		合計
	雑誌販売支援事業	EdTech事業	
コミッション収益	2,442,613	—	2,442,613
デジタル取次収益	2,131,360	—	2,131,360
請負収益	981,987	—	981,987
その他出版等	15,394	—	15,394
EdTech収益	—	47,573	47,573
顧客との契約から生じる収益	5,571,355	47,573	5,618,929
その他	—	—	—
外部顧客への売上高	5,571,355	47,573	5,618,929

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

区分	報告セグメント		合計
	雑誌販売支援事業	EdTech事業	
コミッション収益	2,222,839	—	2,222,839
デジタル取次収益	2,407,450	—	2,407,450
請負収益	956,157	—	956,157
その他出版等	67,725	—	67,725
EdTech収益	—	160,685	160,685
顧客との契約から生じる収益	5,654,173	160,685	5,814,858
その他	—	—	—
外部顧客への売上高	5,654,173	160,685	5,814,858

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 （4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

①顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,768,884
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,798,744
契約負債（期首残高）	1,061,577
契約負債（期末残高）	984,667

顧客との契約から生じた債権は売掛金と未収入金であります。

契約負債は、主たる顧客からの預り金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は1,061,577千円であります。また当連結会計年度において、契約負債が76,909千円減少した理由は、受注額の減少による預り金の減少であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

①顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,798,744
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,734,897
契約負債（期首残高）	984,667
契約負債（期末残高）	992,523

顧客との契約から生じた債権は売掛金と未収入金であります。

契約負債は、主たる顧客からの預り金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は984,667千円であります。また当連結会計年度において、契約負債が7,855千円増加した理由は、学習塾事業の冬期講習、直前合宿等による預り金の増加であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは主に「雑誌販売支援事業」、「EdTech事業」を行っております。「雑誌販売支援事業」は主に定期購読の仲介、デジタル雑誌の取次、出版社のECサイト運営及び物販等を行っており、「EdTech事業」は学習塾の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントのセグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	雑誌販売支援事業	EdTech事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,571,355	47,573	5,618,929	—	5,618,929
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,571,355	47,573	5,618,929	—	5,618,929
セグメント利益又は損失（△）	419,849	△33,721	386,127	△78,032	308,094
セグメント資産	5,506,066	372,432	5,878,498	—	5,878,498
その他の項目					
減価償却費	263,397	730	264,127	—	264,127
のれんの償却額	583	4,293	4,877	—	4,877
持分法適用会社への投資額	15,229	—	15,229	—	15,229
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	363,213	73,404	436,617	—	436,617

（注） 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額△78,032千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	雑誌販売支援事業	EdTech事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,654,173	160,685	5,814,858	—	5,814,858
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,654,173	160,685	5,814,858	—	5,814,858
セグメント利益又は損失（△）	293,089	△20,240	272,848	△110,152	162,695
セグメント資産	5,350,958	368,110	5,719,068	—	5,719,068
その他の項目					
減価償却費	311,288	3,072	314,361	—	314,361
のれんの償却額	3,097	13,777	16,875	—	16,875
持分法適用会社への投資額	18,898	—	18,898	—	18,898
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	403,956	3,050	407,006	—	407,006

（注） 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額△110,152千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来「雑誌販売支援事業」のみの単一セグメントとしておりましたが、2024年7月に連結子会社である株式会社しょうわ出版において主に学習塾の運営を行う「EdTech事業」を開始しており、当該事業を新たな事業の柱として成長を目指す方針としたため、当連結会計年度より「EdTech事業」の区分としてセグメント情報を開示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
楽天ブックスネットワーク株式会社	1,024,868	雑誌販売支援事業

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
楽天ブックスネットワーク株式会社	998,545	雑誌販売支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	雑誌販売支援事業	EdTech事業	全社・消去	合計
当期償却額	583	4,293	—	4,877
当期末残高	—	64,595	—	64,595

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	雑誌販売支援事業	EdTech事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,097	13,777	—	16,875
当期末残高	58,848	50,817	—	109,666

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	722.34円	730.33円
1 株当たり当期純利益	52.07円	23.99円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	51.89円	23.99円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	171,048	79,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	171,048	79,224
普通株式の期中平均株式数(株)	3,284,785	3,302,401
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	11,280	32
(うち新株予約権)(株)	(11,280)	(32)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	450,000	1.29	—
1年以内返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
合計	550,000	450,000	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,421,722	2,861,347	4,266,302	5,814,858
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	27,627	54,941	45,023	164,145
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当(千円) 期)純利益	6,754	20,871	7,660	79,224
1株当たり中間(四 半期)(当期)純利益 (円)	2.05	6.32	2.32	23.99

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	2.05	4.27	△4.00	21.67

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,579,049	2,223,242
売掛金	※ 145,680	※ 135,929
商品	39,246	40,852
前渡金	9,988	10,545
関係会社短期貸付金	300,000	350,000
前払費用	25,280	19,879
未収入金	※ 1,373,044	※ 1,247,074
その他	29,355	12,246
貸倒引当金	△3,427	△3,081
流動資産合計	4,498,217	4,036,688
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,372	52,012
減価償却累計額	△9,774	△13,028
建物（純額）	5,598	38,984
工具、器具及び備品	63,657	69,940
減価償却累計額	△56,403	△59,015
工具、器具及び備品（純額）	7,253	10,925
有形固定資産合計	12,851	49,909
無形固定資産		
ソフトウェア	506,505	495,609
特許権	3,140	2,578
無形固定資産合計	509,645	498,187
投資その他の資産		
投資有価証券	21,865	1,863
関係会社株式	207,508	388,458
敷金保証金	35,909	35,309
繰延税金資産	77,383	95,649
投資その他の資産合計	342,666	521,281
固定資産合計	865,164	1,069,378
資産合計	5,363,381	5,106,066

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,083	80,641
短期借入金	400,000	300,000
未払金 ※	1,399,286	※ 1,250,655
未払費用	35,560	30,807
未払法人税等	40,993	7,829
未払消費税等	12,080	15,604
預り金 ※	49,175	※ 56,073
契約負債	982,001	981,440
その他	2,913	728
流動負債合計	3,001,095	2,723,780
負債合計	3,001,095	2,723,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,198	265,198
資本剰余金		
資本準備金	250,198	250,198
資本剰余金合計	250,198	250,198
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,859,831	1,879,832
利益剰余金合計	1,859,831	1,879,832
自己株式	△12,943	△12,943
株主資本合計	2,362,285	2,382,286
純資産合計	2,362,285	2,382,286
負債純資産合計	5,363,381	5,106,066

② 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 3,498,885	※1 3,279,477
売上原価	※1 1,954,695	※1 1,933,174
売上総利益	1,544,190	1,346,303
販売費及び一般管理費	※2 1,275,756	※2 1,242,909
営業利益	268,434	103,393
営業外収益		
受取利息	※1 2,676	※1 9,022
受取精算金	262	283
その他	95	2,601
営業外収益合計	3,033	11,908
営業外費用		
支払利息	2,403	3,804
その他	—	16
営業外費用合計	2,403	3,820
経常利益	269,064	111,481
特別利益		
投資有価証券売却益	5,877	—
償却債権取立益	352	—
新株予約権戻入益	※3 996	※3 —
受取保険金	—	33,743
特別利益合計	7,225	33,743
特別損失		
投資有価証券評価損	413	14,999
システム障害対応費用	—	26,477
特別損失合計	413	41,476
税引前当期純利益	275,876	103,747
法人税、住民税及び事業税	87,737	49,175
法人税等調整額	2,139	△18,266
法人税等合計	89,876	30,908
当期純利益	186,000	72,839

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	146,689	9.0	152,510	9.6
II 経費		1,487,947	91.0	1,436,255	90.4
その他売上原価合計		1,634,637	100.0	1,588,766	100.0
合計		1,634,637		1,588,766	
商品期首棚卸高		35,616		39,662	
当期商品仕入高		667,860		629,763	
商品評価損		662		△416	
合計	※ 2	2,338,776		2,257,776	
商品期末棚卸高		39,662		40,852	
他勘定振替高		344,418		283,749	
当期売上原価		1,954,695		1,933,174	

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	1,118,186	1,041,750
減価償却費	258,098	296,829
賃借料	67,368	62,537
通信費	29,580	22,179

※ 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	344,418	283,749
計	344,418	283,749

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	265,198	250,198	－	250,198	1,778,015	1,778,015	△83,580	2,209,832	996	2,210,828
当期変動額										
剰余金の配当					△51,681	△51,681		△51,681		△51,681
当期純利益					186,000	186,000		186,000		186,000
自己株式の処分			△52,502	△52,502			70,637	18,135		18,135
その他資本剰余金の負の残高の振替			52,502	52,502	△52,502	△52,502		－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△996	△996
当期変動額合計	－	－	－	－	81,816	81,816	70,637	152,453	△996	151,457
当期末残高	265,198	250,198	－	250,198	1,859,831	1,859,831	△12,943	2,362,285	－	2,362,285

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								新株予約 権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合 計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	265,198	250,198	—	250,198	1,859,831	1,859,831	△12,943	2,362,285	—	2,362,285
当期変動額										
剰余金の配当					△52,838	△52,838		△52,838		△52,838
当期純利益					72,839	72,839		72,839		72,839
自己株式の処分			—	—	—	—	—	—		—
その他資本剰余金の 負の残高の振替			—	—	—	—		—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	20,000	20,000	—	20,000	—	20,000
当期末残高	265,198	250,198	—	250,198	1,879,832	1,879,832	△12,943	2,382,286	—	2,382,286

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む） 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として3年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常時点は以下のとおりであります。

(1) コミッション収益

主に雑誌定期購読の仲介を行っており、顧客との契約に基づいて雑誌の定期購読を出版社と仲介する義務を負っております。受注した定期購読雑誌を出版社に発注した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 請負収益

主に定期購読雑誌の顧客への配送を出版社より請け負っており、出版社との契約に基づいて顧客に雑誌を配送する義務を負っております。配送が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 自社利用のソフトウェアの資産性

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
ソフトウェア	506,505	495,609

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
関係会社株式	207,508	388,458

関係会社株式には、株式会社シーズ・ファクトリーに対する投資が当事業年度は180,950千円が含まれております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社シーズ・ファクトリー株式は市場価格のない株式であり、帳簿価額には取得した時点で見込んだ超過収益力が反映されております。市場価格のない株式等について実質価額が取得原価に比して著しく低下した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理することになります。当社が、買収等により超過収益力を見込んだ取得原価で子会社株式の取得を行った場合は、当該超過収益力が見込まれなくなった段階で、実質価額が著しく低下したとみなされます。

(2) 見積りの算出に用いた主要な仮定

取得した時点で見込んだ超過収益力及び超過収益力が毀損しているか否かの判断は、経営者が作成した事業計画に基づいて実施しており、子会社の事業計画における主要な仮定は、固定顧客層が存在する市場等の状況を考慮して、主力商品の予測販売数量が安定的に推移することです。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である主力商品の予測販売数量は、経営環境の変化等による不確実性が存在し、当初想定した仮定のとおり推移しない可能性があります。その場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	5,997千円	7,824千円
短期金銭債務	18,753 "	30,402 "

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	49,641千円	64,550千円
営業費用	137,845 "	141,597 "
営業取引以外の取引による取引高	2,399 "	5,034 "

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	66,917千円	68,752千円
給与	340,843 "	385,359 "
販売手数料	29,140 "	27,307 "
支払手数料	230,242 "	186,487 "
広告宣伝費	219,861 "	184,112 "
決済手数料	233,775 "	222,248 "
減価償却費	1,766 "	3,681 "
貸倒引当金繰入額	782 "	741 "
おおよその割合		
販売費	78.7%	75.0%
一般管理費	21.3 "	25.0 "

※ 3 新株予約権戻入益

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

ストック・オプションの権利失効に伴う新株予約権の取り崩しとして996千円を特別利益に計上しております

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	185,308
関連会社株式	22,200
計	207,508

当事業年度(2025年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	366,258
関連会社株式	22,200
計	388,458

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	71,410千円	86,836千円
一括償却資産償却超過額	339 "	1,570 "
貸倒引当金	1,049 "	943 "
減損損失	40 "	— "
商品評価損	127 "	— "
敷金償却費	1,546 "	1,730 "
未払事業税	2,996 "	1,507 "
有価証券評価損	20,593 "	25,836 "
繰延税金資産小計	98,104千円	118,423千円
評価性引当額	△20,720千円	△22,774千円
繰延税金資産合計	77,383千円	95,649千円
繰延税金資産純額	77,383千円	95,649千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01%	—%
住民税均等割	0.19%	—%
評価性引当額の増減	1.72%	—%
その他	0.04%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.58%	—%

※当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合の情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)
有形固定資産	建物	5,598	36,640	—	3,253	38,984	13,028
	工具、器具及 び備品	7,253	6,283	—	2,611	10,925	59,015
	計	12,851	42,923	—	5,865	49,909	72,043
無形固定資産	ソフトウェア	506,505	283,749	—	294,645	495,609	848,376
	特許権	3,140	—	—	562	2,578	1,921
	計	509,645	283,749	—	295,207	498,187	850,298

(注) 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	ちょこっとワーク空調工事	8,947千円
	ちょこっとワーク天井LDS・PB造作工事	6,466 〃
	ちょこっとワーク主要電機工事	4,199 〃
工具、器具及び備品	DB5リプレイスサーバ	5,249 〃
ソフトウェア	Fujisan Connect	34,265 〃
	サービスインフラ開発	31,703 〃
	新規事業（NFC）	31,302 〃
	決済改善	30,868 〃

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,427	3,081	3,427	3,081

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL http://www.fujisan.co.jp/ir/info/notice/
株主に対する特典	単元株主様に対し、年1回当社グループが運営するWebサイト「Fujisan.co.jp」上で利用可能な割引クーポン券、「翔進予備校」「Academiaセンター北校」で利用可能な入会金、授業料割引チケット及び5単元以上所有する株主様に対し、デジタルギフト25,000円相当分

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第24期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書

2026年1月23日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第23期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年10月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

株式会社富士山マガジンサービス
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅川 昭久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 健太郎

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士山マガジンサービスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士山マガジンサービス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社シーズ・ファクトリーの株式取得に伴う企業結合に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（企業結合等関係）に記載されており、会社は2025年8月25日開催の取締役会において、株式会社シーズ・ファクトリー（以下「CSファクトリー社」）の株式を取得し、連結子会社とすることを決議し、2025年8月29日付で同社株式を取得している。 （重要な会計上の見積り）2. のれんの評価に記載されているとおり、当連結会計年度ののれんには、CSファクトリー社株式取得によるのれん58,848千円が含まれており、当該のれんの償却期間は5年である。 CSファクトリー社株式の取得原価は、同社の将来の成長予測を加味した事業計画等を基礎として算定された企業価値を踏まえ、交渉の上決定されており、取得原価算定には外部の専門家を利用している。また、会社は、取得原価と識別可能な資産及び負債の時価との差額をのれんとして算定している。のれんの償却期間は、のれんの効果が発現する期間として、事業計画に基づく投資の予想回収期間を考慮して決定している。 企業結合取引は経常的に生じる取引ではなく、取得原価の妥当性の検討及びのれんの償却期間の決定には複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、株式価値算定の基礎となる事業計画は、固定顧客層が存在する市場等の状況を考慮して、主力商品の予測販売数量が安定的に推移することを主要な仮定としているが、当該仮定は、経営環境の変化による不確実性を伴い、経営者の主観的な判断が含まれる。 以上から、当監査法人は、CSファクトリー社の株式取得に伴う企業結合に係る会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、CSファクトリー社の株式取得に伴う企業結合に係る会計処理の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・取締役会議事録及び株式譲渡契約書を閲覧するとともに、関連証憑との突合を実施して、企業結合取引の経緯、目的、被取得企業の事業内容、経営環境等を理解した。 ・CSファクトリー社株式の取得原価の妥当性を検討するにあたり、株式価値算定の基礎となる事業計画の合理性を評価するために、主要な仮定の根拠について経営者に質問を実施した。 ・主要な仮定である主力商品の予測販売数量が安定的に推移することについて、過年度実績及び外部情報との整合性を確かめることにより、当該仮定の合理性を検討した。 ・CSファクトリー社株式の取得原価の基礎となる株式価値算定書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、当監査法人の専門家を関与させた。 ・識別可能資産及び負債について、残高確認等を実施し、その残高の妥当性を確かめた。さらに、発生したのれんの金額について再計算を行った。 ・のれんの償却期間の決定の基礎となる事業計画に基づく投資の回収期間を再計算することにより、のれんの償却期間の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士山マガジンサービスの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社富士山マガジンサービスが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社富士山マガジンサービス
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅川 昭久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 健太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士山マガジンサービスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士山マガジンサービスの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式(株式会社シーズ・ファクトリー)の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】(重要な会計上の見積り) 2. 関係会社株式の評価に記載されているとおり、2025年12月31日現在の貸借対照表に計上されている関係会社株式には、株式会社シーズ・ファクトリー(以下「CSファクトリー社」)の株式180,950千円が含まれている。 CSファクトリー社株式は市場価格のない株式であり、帳簿価額には取得した時点で見込んだ超過収益力が反映されている。 取得した時点で見込んだ超過収益力の評価は、経営者が作成した事業計画に基づいて実施しており、子会社の事業計画における主要な仮定は、固定顧客層が存在する市場等の状況を考慮して、主力商品の予測販売数量が安定的に推移することである。当該仮定は経営環境の変化による不確実性を伴い、経営者の主観的な判断が含まれる。 以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・取締役会議事録及び株式譲渡契約書を閲覧するとともに、関連証憑との突合を実施して、株式取得取引の経緯、目的、被取得企業の事業内容、経営環境等を理解した。 ・CSファクトリー社株式の取得原価の妥当性を検討するにあたり、株式価値算定の基礎となる事業計画の合理性を評価するために、主要な仮定の根拠について経営者に質問を実施した。 ・主要な仮定である主力商品の予測販売数量が安定的に推移することについて、過年度実績及び外部情報との整合性を確かめることにより、当該仮定の合理性を検討した。 ・CSファクトリー社株式の取得原価の基礎となる株式価値算定書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、当監査法人の専門家を関与させた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。